

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第28期（自平成21年11月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	シスプロカテナ株式会社 （旧会社名 株式会社システムプロ）
【英訳名】	SysproCatena Corporation （旧英訳名 SystemPro Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 逸見 愛親
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045（640）1401（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 国分 靖哲
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045（640）1401（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 国分 靖哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 当社は、平成22年4月1日を合併期日として、カテナ株式会社と合併し、会社名を「シスプロカテナ株式会社」、英訳名を「SysproCatena Corporation」に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成18年10月	第25期 平成19年10月	第26期 平成20年10月	第27期 平成21年10月	第28期 平成22年3月
売上高 (千円)	5,917,223	7,930,766	9,603,983	8,161,665	3,636,931
経常利益 (千円)	967,994	1,555,062	2,153,554	1,258,798	536,195
当期純利益 (千円)	602,355	849,229	1,275,569	1,180,460	340,016
純資産額 (千円)	4,747,820	4,982,996	5,229,484	6,189,622	6,265,079
総資産額 (千円)	5,761,577	8,275,059	8,384,914	8,501,398	8,414,532
1株当たり純資産額 (円)	20,242.49	21,314.61	23,225.67	27,538.54	27,872.64
1株当たり当期純利益 (円)	2,607.60	3,681.71	5,661.90	5,285.51	1,522.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	3,680.94	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.2	59.4	61.9	72.3	74.0
自己資本利益率 (%)	13.1	17.7	25.2	20.8	5.5
株価収益率 (倍)	31.6	23.2	7.1	8.2	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	429,690	995,870	1,209,145	958,228	303,207
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,959	3,451,690	971,465	1,028,163	64,223
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,940	1,389,681	1,085,013	1,396,971	59,857
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,173,922	2,096,868	1,249,534	1,834,444	1,407,155
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	586 (23)	790 (35)	932 (7)	939 (3)	923 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第24期、第26期、第27期および第28期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第24期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第28期は、決算期変更により平成21年11月1日から平成22年3月31日までの5か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成18年10月	第25期 平成19年10月	第26期 平成20年10月	第27期 平成21年10月	第28期 平成22年3月
売上高 (千円)	5,239,738	6,958,515	9,292,318	7,804,360	3,448,899
経常利益 (千円)	929,596	1,405,881	1,924,172	1,350,537	521,874
当期純利益 (千円)	527,280	808,074	1,057,975	1,404,077	332,717
資本金 (千円)	1,513,750	1,513,750	1,513,750	1,513,750	1,513,750
発行済株式総数 (株)	231,000	231,000	231,000	231,000	231,000
純資産額 (千円)	4,645,159	5,044,793	5,226,481	6,091,720	6,155,019
総資産額 (千円)	5,498,394	8,090,353	8,229,174	8,328,055	8,242,707
1株当たり純資産額 (円)	20,108.92	21,838.93	23,278.88	27,132.68	27,414.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	1,000 (-)	1,400 (700)	2,400 (1,200)	2,400 (1,200)	1,000 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2,282.60	3,498.16	4,675.31	6,253.80	1,481.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	3,497.43	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.5	62.4	63.5	73.2	74.7
自己資本利益率 (%)	11.5	16.7	20.6	24.8	5.4
株価収益率 (倍)	36.1	24.4	8.6	6.9	46.1
配当性向 (%)	43.8	40.0	51.3	38.4	67.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	447 (1)	536 (2)	666 (2)	698 (-)	687 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第24期、第26期、第27期および第28期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第24期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第28期は、決算期変更により平成21年11月1日から平成22年3月31日までの5か月間となっております。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年 3月	横浜市神奈川区台町8番3号に、マイクロコンピュータのソフト開発を目的としてヘンミエン エンジニアリング株式会社(資本金200万円)を設立
昭和59年 2月	株式会社システムプロに商号変更
昭和63年 2月	対戦型オンラインゲーム「麻雀クラブ」を開発
平成2年 5月	パソコン、ワークステーションの業務用アプリケーションソフト受託開発を開始
平成8年 4月	通信系ファームウェアの業務知識を活かし、移動体通信端末ソフト受託開発を開始
平成9年 6月	インターネット上でのオンラインゲームサイトを構築し、サービスを開始
平成9年 11月	本社を横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25に移転
平成11年 4月	ネットワーク・セキュリティの構築サービスを開始
平成12年 9月	移動体通信端末向けコンテンツの開発を開始
平成13年 2月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得
平成14年 2月	東京都内の新規顧客増大に伴い、サポート強化を目的とした東京事業所(新宿区)を開設
平成14年 8月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)市場に株式を上場
平成14年 11月	東京都渋谷区に子会社の株式会社インフォテックサービスを設立 東京都渋谷区に東京事業所を移設
平成15年 11月	インターネット・オンラインゲーム事業を本体から切り離し、100%子会社株式会社ジークレスト を設立
平成15年 12月	株式会社ジークレストは、株式会社サイバーエージェントから52%の出資を受け、持分法適用関連 会社となる
平成15年 12月	モバイル・ネットワーク事業の強化拡充のため、上海山地計算機系統有限公司に12万USドル出 資し、子会社とする
平成16年 2月	本社を横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号に移転
平成16年 6月	関西圏における営業及び開発支援・技術支援サービスの拡充を目的として、大阪市北区曽根崎新 地二丁目6番12号に関西支社を設置
平成16年 6月	出資金引受により上海山地計算機系統有限公司を100%子会社とする
平成16年 7月	上海山地計算機系統有限公司は上海希勝普樂通信技術有限公司へ商号変更
平成16年 11月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
平成16年 12月	大阪支社は平成16年12月15日付で関西支社より名称変更
平成17年 3月	株式会社インフォテックサービスは株式会社フラグシップへ商号変更
平成17年 4月	東京事業所を東京都港区浜松町二丁目4番1号に移転
平成17年 5月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場上場廃止
平成17年 6月	モバイル・ネットワーク事業の強化拡充のため、株式会社ProVision(現・連結子会社)に出資
平成17年 10月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ株式指定替え
平成17年 10月	三菱商事株式会社と共同出資により、株式会社リエンクリプション・テクノロジーズを設立
平成17年 11月	東京支社は平成17年11月1日付で東京事業所より名称変更
平成18年 2月	大阪支社を大阪市北区茶屋町19番19号に移転
平成18年 9月	北洋情報システム株式会社の株式取得(持分法適用関連会社化)
平成19年 2月	カテナ株式会社と資本・業務提携(持分法適用関連会社化)
平成19年 8月	株式会社リエンクリプション・テクノロジーズを連結子会社化
平成19年 10月	株式会社リエンクリプション・テクノロジーズが社名を株式会社トラスティッド・ポイントに変 更
平成19年 11月	株式会社フラグシップを吸収合併
平成20年 7月	株式会社トラスティッド・ポイントの解散決議
平成21年 4月	Androidの組込み機器への活用・普及を目指す「OESF」に参加
平成21年 10月	株式会社ジークレストの保有株式を全て売却したため、同社を持分法の適用範囲から除外する
平成21年 12月	カテナ株式会社と合併契約書締結
平成22年 1月	決算期を3月31日に変更
平成22年 4月	カテナ株式会社を吸収合併、シスプロカテナ株式会社に商号変更

### 3【事業の内容】

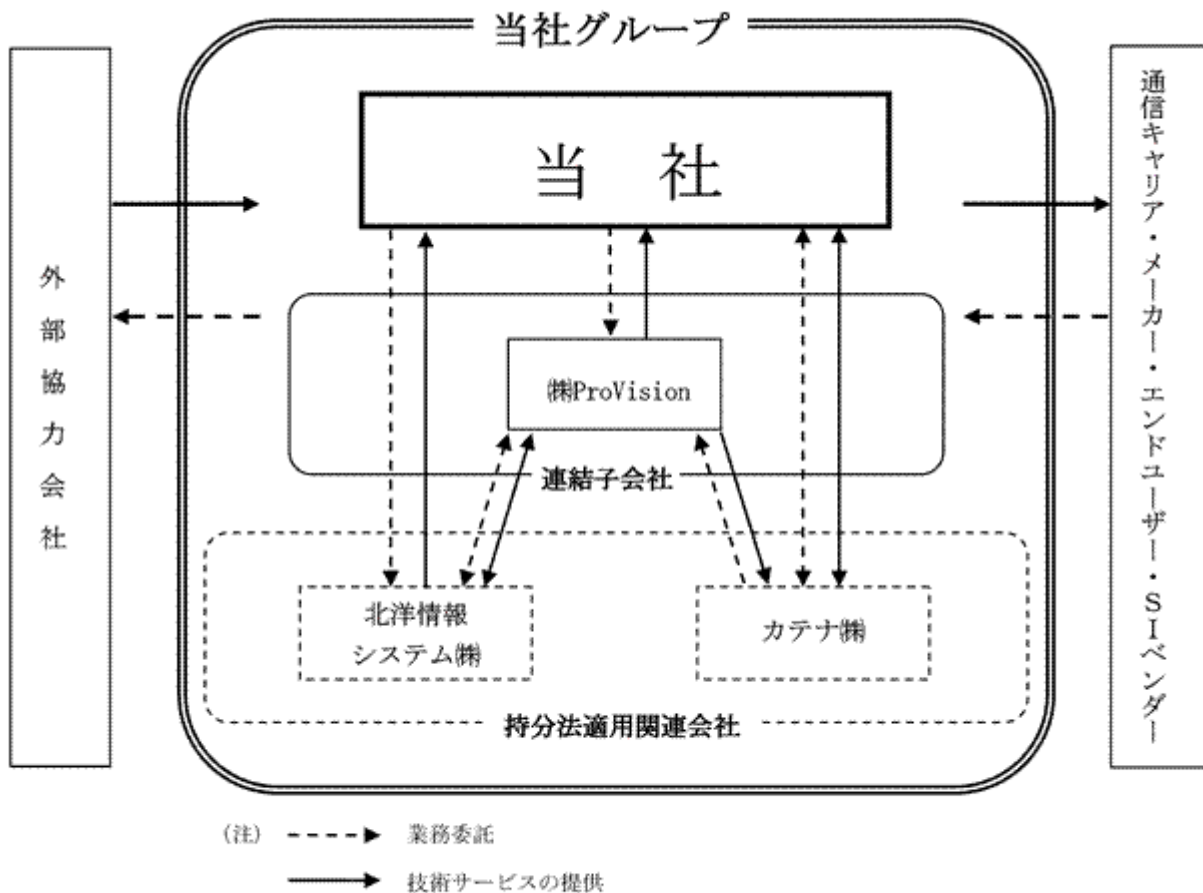
当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社ならびに連結子会社1社（株式会社ProVision）および持分法適用関連会社2社（北洋情報システム株式会社、カテナ株式会社）より構成されており、ソフトウェアの開発を主な事業内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容は以下のとおりとなっております。

事業区分	事業内容
移動体高速データ通信システム事業	移動体通信端末をはじめとしたファームウェア開発、携帯電話、ユビキタス情報機器など移動体通信端末におけるソフトウェア開発支援業務。
情報システムサービス事業	データベース、セキュリティ、ネットワーク技術の中核としたシステムおよびアプリケーション開発ならびにネットワークコンサルティング、大規模データベース連動型Webサイト構築の設計開発支援事業。

上記の状況を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

事業系統図



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 株式会社ProVision(注)2	東京都港区	百万円 85	・移動体高速データ通信システム事業 ・情報システムサービス事業	84.0	4名	当社事業の開発支援及び技術支援等	建物・設備の賃貸
(持分法適用関連会社) 北洋情報システム株式会社	北海道札幌市中央区	百万円 95	・移動体高速データ通信システム事業 ・情報システムサービス事業	25.0	1名	当社事業の開発支援及び技術支援等	-
カテナ株式会社(注)3	東京都江東区	百万円 5,392	・移動体高速データ通信システム事業 ・情報システムサービス事業	39.8	5名	業務委託及び技術サービスの提供	-

(注)1. 主要な事業の内容欄は、当社グループにおける事業区分の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. カテナ株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業区分	従業員数(名)
移動体高速データ通信システム事業	623 (-)
情報システムサービス事業	234 (-)
その他共通部門	66 (2)
合計	923 (2)

(注)1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「その他共通部門」として記載しております従業員数は、特定の事業区分に分類できない管理部門に所属している従業員数であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
687 (-)	30.3	4.3	5,219,694

(注)1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（平成21年11月1日～平成22年3月31日）におけるわが国経済は、国内外各国の経済対策の効果ならびに新興国の成長などにより企業収益の改善が見られてきております。

国内においてはエコポイントなどによる景気刺激策の効果も出てきており、当社の主要顧客である電機メーカーを中心に業績が回復してきたことから、新規事業や新製品への設備投資意欲も徐々に回復してきております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、更なる生産性向上のための人的資源への教育投資、熟練技術者の確保へ向けた積極採用、および顧客支援を目的とした戦略的なコストダウン提案により、生き残り市場占有率の拡大を目的とした長期戦略に沿って事業展開してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高は3,636百万円、営業利益は490百万円、経常利益は536百万円、当期純利益は340百万円となりました。

なお、当連結会計年度は、決算期変更の経過期間につき5か月間の変則決算となっているため、前年同期比については記載を省略しております。

事業部門別の概況は以下のとおりであります。

#### (移動体高速データ通信システム事業)

当事業を取り巻く環境は、ソフトバンクが従来機の2倍の通信速度となるiPhone3GSを平成21年6月に発売したことや、他の移動体通信キャリアがこれに対抗して、Googleが移動体通信端末向けに開発したOSであるAndroidを搭載したスマートフォンの投入を進めたことから、移動体通信業界は一時期の話題不在の状況から転換し、ユビキタス端末としての新たな移動体通信の利用シーンの模索が始まってきております。

これに伴って移動体通信キャリアの業績は好調に推移すると共に、移動体通信端末メーカーにおいても攻めるためのリストラクチャリングに取り組み、選択と集中が進んでおります。

このような状況の中、先行してAndroidの開発に取り組み、ノウハウを蓄積してきた当社グループに対して引き合いが集中したことなどから、当社グループの市場占有率は大きく伸長しております。

これらの結果、当事業の売上高は2,629百万円となりました。

#### (情報システムサービス事業)

当事業を取り巻く環境は、一昨年の金融危機に端を発した景気悪化の影響から情報システム投資が大きく減少しましたが、昨年6月頃を底に徐々に情報システム投資が回復してきており、金融関連を中心に徐々に引き合いが増えてきております。

一方、ネットショッピングやポータルサイトを中心としたインターネットビジネスを展開するエンドユーザ向けコンテンツ開発につきましては、ツイッターのような新しいサービスが目立つなど個人向けのインターネットコンテンツサービスのマーケットは堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、インターネットコンテンツ開発を中心に受注が堅調に推移したほか、情報システム投資案件をコンスタントに受注できたことから、当事業の売上高は1,007百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末に比べ427百万円減少し、1,407百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は303百万円となりました。この主な減少要因としましては、法人税等の支払額608百万円、売上債権の増加額268百万円によるものであり、主な増加要因としましては、税金等調整前当期純利益559百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は64百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出65百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は59百万円となりました。この減少要因としましては、長期借入金の返済による支出191百万円、配当金の支払額268百万円によるものであり、増加要因としましては、長期借入れによる収入400百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の事業区分別の生産実績は次のとおりであります。

事業区分	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
移動体高速データ通信システム事業	1,789,799	-
情報システムサービス事業	718,391	-
合計	2,508,191	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額は製造原価で記載しております。

3. 当連結会計年度は、決算期変更の経過期間につき5か月間の変則決算となっております。このため、前年同期比については記載を省略しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の事業区分別の受注実績は次のとおりであります。

事業区分	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
移動体高速データ通信システム事業	2,704,486	-	1,620,041	-
情報システムサービス事業	723,409	-	407,665	-
合計	3,427,896	-	2,027,707	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度は、決算期変更の経過期間につき5か月間の変則決算となっております。このため、前年同期比については記載を省略しております。



(3)販売実績

当連結会計年度の事業区分別の販売実績は次のとおりであります。

事業区分	当連結会計年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
移動体高速データ通信システム事業	2,629,136	-
情報システムサービス事業	1,007,794	-
合計	3,636,931	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度は、決算期変更の経過期間につき5か月間の変則決算となっております。このため、前年同期比については記載を省略しております。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)		当連結会計年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
シャープビジネスコンピュータ ソフトウェア株式会社	1,937,188	23.7	1,000,080	27.5
ソフトバンクモバイル株式会社	962,162	11.8	295,601	8.1

当連結会計年度は、決算期変更の経過期間につき5か月間の変則決算となっております。このため、販売高の数値についても、5か月間のものであります。

3【対処すべき課題】

当社は平成22年4月1日をもって持分法適用関連会社であるカテナ株式会社を吸収合併いたしました。この合併において、スムーズに両社組織を統合して強固かつ効率的な組織運営およびシナジー強化を図っていくことが最重要課題であると考えております。

具体的には、旧カテナ株式会社が持つ強固な販売チャネルと情報システムサービス事業とのシナジー強化を図り、単なる物販営業や受託専門の開発モデルから脱却し、高付加価値サービスを提供するシステムインテグレーター(総合SIベンダー)へと脱皮し、新規顧客の開拓を積極展開することで成長スピードを加速させ高い収益性を目指します。

また、ユビキタス時代に向けての核となる事業であるエアー・シンクライアント・サービス(ユビキタス端末と移動体通信網を経由したクラウドシステムを使うことでリアルタイムな相互データ通信を可能にし、あらゆる業種の生産性を飛躍的に向上するシステム)事業を早期に立ち上げ、将来の中核事業として育成してまいります。

財務面につきましては、旧カテナ株式会社から引き継いだ不動産関連の固定資産のうち、事業戦略上不要な物件の売却を進めることで借入金の圧縮を図り、強固な財務体質の実現を目指します。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 特定の取引先への依存度と変化について

当社グループの当連結会計年度における取引先別売上高は、シャープビジネスコンピュータソフトウェア株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社に依存しており、直近2連結会計年度の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)		当連結会計年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア株式会社	1,937,188	23.7	1,000,080	27.5
ソフトバンクモバイル株式会社	962,162	11.8	295,601	8.1

当連結会計年度は、決算期変更の経過期間につき5か月間の変則決算となっております。このため、販売高の数値についても、5か月間のものであります。

今後も相手先の変動がない、あるいは売上高に占める割合が高くなった場合には、顧客の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 機密情報の管理について

当社の業務には技術的にも営業戦略的にも高い秘匿性が求められる業務が多く、情報セキュリティの重要性が一層高まってきておりますことから、当社では第27期初より情報セキュリティマネジメントの国際規格であるISO27001の認証取得のためのプロジェクトを発足し、セキュリティポリシーの制定や機密情報を管理するためのシステム、ルールの制定と運用を進めておりました。

しかし、この度のカテナ株式会社との合併により、カテナ株式会社が以前から認証取得しておりましたISO27001の情報セキュリティマネジメントを踏襲することによって、継続して情報セキュリティを確保することといたしました。

このような施策にも関わらず、情報漏洩が発生しました場合は、損害賠償の可能性が発生するほか、信用の低下による業務受注の減少など、事業に大きな影響を与えることが考えられ、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があることが考えられます。

##### (3) 法的規制について

当社グループ事業を取り巻く法的規制は以下の通りであります。

###### 下請代金支払遅延防止法

この法律は、資本金3億円を超える法人が、資本金3億円以下の法人を下請にした場合、注文書の交付義務、書類作成・保存義務、下請代金の支払期日を定める義務（納品、役務提供を受けてから60日以内に指定して代金を支払う義務）、遅延利息支払義務等々を明記した法律であります。

当該法律は、平成15年6月に改正され、情報成果物（プログラム、放送番組等）の作成、役務の提供、金型の製造に係る下請取引が対象として追加され、平成16年4月1日施行されました。このため、当社グループに係る情報成果物（プログラム）の作成に係る下請取引が対象となり、法的規制を受けます。

###### 労働派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（いわゆる労働者派遣事業法）

この法律は、「職業安定法と相まって労働力の需給の適正な調整を図るため労働派遣事業の適正な運営の確保に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の就業に関する条件の整備等を図り、もって派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進に資すること」（第1条）を目的としており、当社グループにおいては、同法に基づく、一般労働者派遣事業の許可を受けております。なお、同法第6条各号に定める事由が一般労働者派遣事業を行う際の欠格事由として規定されているほか、同法第14条において、届出後に一般派遣元事業主（役員も含む）が同法第6条各号のいずれかに該当した場合厚生労働大臣は当該一般労働者派遣事業の許可を取り消すことができること、また一般派遣元事業主がこの法律若しくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分違反したときは、厚生労働大臣は期間を定めて当該一般労働者派遣事業の全部又は一部の停止を命ずることができることとされております。

また当社グループでは同法に基づき労働者派遣事業報告書及び収支計算書を厚生労働大臣に提出してありま

す。

当社グループは、法令を遵守した体制を構築し、役員も法令遵守に努めていることから、現在、事業活動に支障をきたす要因は発生しておりません。また今後においても法令遵守に努める所存ではありますが、何らかの法令違反等の事実が発生し、事業に制約を受ける場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年12月14日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、カテナ株式会社を吸収合併消滅会社とし、平成22年4月1日を効力発生日とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は「第5．経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載のとおり、過去の実績や合理的な方法で処理しておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### （資産）

当連結会計年度末における総資産は8,414百万円（前期末は8,501百万円）となり、前期末と比較して86百万円の減少となりました。

流動資産は3,776百万円（前期末は3,905百万円）となり、前期末と比較して128百万円の減少となりました。この主な減少要因としましては、現金及び預金が427百万円減少したことであり、主な増加要因としましては、受取手形及び売掛金が268百万円増加したことによるものであります。

固定資産は4,637百万円（前期末は4,595百万円）となり、前期末と比較して41百万円の増加となりました。

有形固定資産は215百万円（前期末は189百万円）となり、前期末と比較して26百万円の増加となりました。

無形固定資産は11百万円（前期末は14百万円）となり、前期末と比較して3百万円の減少となりました。

投資その他の資産は4,410百万円（前期末は4,392百万円）となり、前期末と比較して17百万円の増加となりました。これは主に、繰延税金資産が13百万円増加したことによるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末における負債の合計額は2,149百万円（前期末は2,311百万円）となり、前期末と比較して162百万円の減少となりました。主な減少要因としましては、未払法人税等が436百万円減少したことであり、主な増加要因としましては、買掛金63百万円、1年内返済予定の長期借入金171百万円、長期借入金36百万円が増加したことによるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は6,265百万円（前期末は6,189百万円）となり、前期末と比較して75百万円の増加となりました。この主な増加要因としましては、当期純利益340百万円の計上であり、主な減少要因としましては、剰余金の配当265百万円によるものであります。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### （売上高）

当社グループは、経営資源を得意とする分野へ選択し集中するとともに、各事業分野において今後更なる発展が見込まれる事業への展開を図ることで、付加価値の最大化を図ったことにより順調に推移し、当連結会計年度の売上高は3,636百万円となりました。

なお、事業部門別の分析は、「第2 事業の状況 1．業績等の概要（1）業績」の項目をご参照ください。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3．対処すべき課題」、「第2 事業の状況 4．事業等のリスク」において詳細に記載しております。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、売上高成長率を経営指標としており、「得意な技術を成長分野へ選択し集中する」という基本方

針に則り、「サービス価値の最大化を利益の最大化へ結び付けること」を徹底し、「高品質で顧客の信頼を勝ち取り、信頼を利益へ繋げる」をモットーに売上高成長率10%と利益率の向上を目指します。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりで、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成21年10月期	平成22年3月期
自己資本比率(%)	72.3	74.0
時価ベースの自己資本比率(%)	113.6	181.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	77.2	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	34.4	-

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しており、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

平成22年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

なお、平成22年3月期は、決算期変更の経過期間につき5か月間の変則決算となっており、営業キャッシュ・フロー等の数値についても、5か月間のものであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループにおける問題と今後の方針については、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」において詳細に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は40百万円であり、その主なものは開発用コンピュータ機器等の購入11百万円、社内インフラ整備に伴う設備投資5百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、事業区分毎の記載は困難でありますので、省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器 具及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積 m <sup>2</sup> )	ソフト ウェア (千円)		
本社 (横浜市西区)	付属設備、社用車、 備品、システム サーバー及び開発 用コンピュータ等	42,193	10,766	63,490	- (-)	6,319	122,770	574 (-)
東京支社 (東京都港区)	付属設備及び備品 等	18,973	-	6,955	- (-)	937	26,866	1 (-)
大阪支社 (大阪市北区)	付属設備、備品、シ ステムサーバー及 び開発用コン ピュータ等	2,258	-	2,233	- (-)	182	4,673	112 (-)
保養所 (長野県北佐久郡軽 井沢町)	保養施設	12,950	-	-	20,760 (338.00)	-	33,710	- (-)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社、東京支社及び大阪支社の建物は賃借物件であり、当事業年度賃借料は97,875千円であります。

3. 従業員数は平成22年3月31日現在であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 帳簿価額の金額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	合計 (千円)	
(株)ProVision	本社 (東京都港区)	移動体高速 データ通信シ ステム事業 情報システム サービス事業	開発用コン ピュータ等	-	15,216	1,676	253	17,145	182 (-)
	札幌支社 (北海道札幌 市中央区)	移動体高速 データ通信シ ステム事業 情報システム サービス事業	開発用コン ピュータ等	-	-	349	34	383	38 (-)
	高崎営業所 (群馬県高崎 市)	移動体高速 データ通信シ ステム事業	付属設備及び 開発用コン ピュータ等	594	-	536	-	1,130	16 (2)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は平成22年3月31日現在であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載して  
おります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
シスプロカテナ 株式会社	新本社	東京都港区	本社移転に伴 う付属設備・ 備品等	160,000	16,800	自己資金	平成22年2月	平成22年6月	-
	本社	神奈川県横浜 市西区	開発用コン ピューター等	56,655	-	自己資金	平成22年4月	平成23年3月	-
	大阪	大阪府大阪市 北区	増床に伴う付 属設備・備品 等	18,360	-	自己資金	平成22年6月	平成22年8月	-

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月日
シスプロカテナ株式会社	東京	東京都港区	付属設備・備品等	14,219	平成22年6月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	924,000
計	924,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	231,000	316,475	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	231,000	316,475	-	-

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成16年1月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	98	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,176	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 165,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月28日から 平成23年1月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 165,000 資本組入額 82,500	同左
新株予約権の行使の条件	平成16年1月27日開催の定時 株主総会決議及び取締役会決 議に基づき、当社または当社子 会社の対象取締役または従業 員との間で締結する新株予約 権付与契約に定めるところに よる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

2. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあること、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと並びに当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要し、新株予約権者が死亡した場合は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（但し、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。なお、権利の譲渡、質入れは認めない。また、その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
4. 当社は、平成16年6月21日付をもって、普通株式1株を4株に分割、平成17年2月21日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 当社取締役1名、従業員16名及び子会社従業員3名の退職により、新株予約権の数62個と新株予約権の目的となる株式の数744株は、失権しており、それぞれ上記から控除しております。

平成16年1月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	41	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	123	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 165,439	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月28日から 平成23年1月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 165,439 資本組入額 82,720	同左 同左
新株予約権の行使の条件	平成16年1月27日開催の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社または当社子会社の対象取締役または従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-



- (注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

2. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあること、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産宣告を受けていないこと並びに当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要し、新株予約権者が死亡した場合は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（但し、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。なお、権利の譲渡、質入れは認めない。また、その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
4. 当社は、平成17年2月21日付をもって、普通株式1株を3株に分割しております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 当社従業員15名の退職により、新株予約権の数49個と新株予約権の目的となる株式の数147株は、失権しており、それぞれ上記から控除しております。

平成18年1月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,018	3,994
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,018	3,994
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 110,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成25年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110,000 資本組入額 55,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 本新株予約権発行の承認を決議した株主総会の終了後において、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、上記に定める新株予約権 1 個当たりの株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、計算の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。但し、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって必要と認める行使価額の調整を行う。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、その他取締役が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産手続開始の決定を受け復権せざる者でないこと並びに当社または当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(5)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より 3 年以内（但し、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権の消却事由が生じた場合には権利行使を認めない。
- (5) その他の条件については、本定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
4. 当社従業員 104 名及び子会社従業員 2 名の退職により、新株予約権の数 1,506 個と新株予約権の目的となる株式の数 1,506 株は、失権しております。

平成18年1月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	435	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	435	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 86,300	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成25年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86,300 資本組入額 43,150	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権発行の承認を決議した株主総会の終了後において、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、上記に定める新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値(取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって必要と認める行使価額の調整を行う。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年退職した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権発行の日以降、破産手続開始の決定を受け復権せざる者でないこと並びに当社または当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(5)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より3年以内（但し、権利行使期間の末日を超えない。）に限り権利を行使することができる。
- (4) 新株予約権の消却事由が生じた場合には権利行使を認めない。
- (5) その他の条件については、本定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
4. 当社従業員6名の退職により、新株予約権の数65個と新株予約権の目的となる株式の数65株は、失権しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年2月21日 (注)	154,000	231,000	-	1,513,750	-	1,428,314

(注) 株式分割(1:3)

なお、平成22年4月1日に、カテナ株式会社との合併に伴う新株式の発行により、発行済株式総数が85,475株、資本剰余金が5,940,512千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	22	51	58	2	7,637	7,793	-
所有株式数(株)	-	13,961	1,458	41,426	11,822	3	162,330	231,000	-
所有株式数の割合(%)	-	6.04	0.63	17.93	5.11	0.00	70.27	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、カテナ株式会社が所有する相互保有株式3,141株が含まれております。また、「個人その他」の欄には、自己株式6,484株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
逸見愛親	神奈川県横浜市西区	52,272	22.62
SMSホールディングス有限会社	東京都大田区久が原6丁目25-5	16,740	7.24
ガヤ・アセットマネージャー有限会社	神奈川県横浜市中区山手町263-10	16,740	7.24
システムプロ社員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1号	6,513	2.81
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA	6,109	2.64
逸見さとみ	東京都大田区	3,700	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,535	1.53
カテナ株式会社	東京都江東区潮見2丁目10-24	3,141	1.35
国分靖哲	神奈川県横浜市磯子区	3,057	1.32
三浦賢治	神奈川県横浜市中区	2,785	1.20
計	-	114,592	49.60

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,535株

2. 上記のほか、当社は自己株式を6,484株所有し、その発行済株式数に対する割合は2.80%であります。

3. カテナ株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

4. 平成22年4月1日にシスプロカテナ株式会社に名称変更したことに伴い、システムプロ社員持株会は名称をシスプロカテナ社員持株会に変更しております。

5. カテナ株式会社は、平成22年4月1日付で当社と合併し、シスプロカテナ株式会社に商号変更しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,484	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 3,141	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,375	221,375	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	231,000	-	-
総株主の議決権	-	221,375	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システムプロ	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号	6,484	-	6,484	2.80
(相互保有株式) カテナ株式会社	東京都江東区潮見2丁目10-24	3,141	-	3,141	1.35
計	-	9,625	-	9,625	4.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成16年1月27日定時株主総会決議)

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを平成16年1月27日開催の定時株主総会にて特別決議により決議いたしました。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年1月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 71名 子会社 株式会社インフォテックサービス取締役 1名 子会社 株式会社インフォテックサービス従業員 1名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 株式会社インフォテックサービスは、平成17年3月3日に株式会社フラグシップに社名変更しております。

なお、株式会社フラグシップは、平成19年11月1日付で当社に吸収合併されております。

(平成18年1月25日定時株主総会決議)

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを平成18年1月25日開催の定時株主総会にて特別決議により決議いたしました。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 349名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,484	-	6,484	-

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、安定的で継続性のある配当に配慮し、業績に応じて行うことを基本方針としております。具体的には、各期の経営成績の状況等を勘案して、配当性向40%を目標に、株主への利益還元策を積極的に行ってまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針を念頭におき、安定的かつ継続的な配当の基本方針のもと、決算期変更により5か月決算となっていることを勘案し、1株当たり1,000円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される事業規模の拡大に対応すべく、人材育成の強化及び事業拠点の拡大のために有効利用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月24日 定時株主総会決議	221,375	1,000

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年3月
最高(円)	318,000 141,000	124,000	121,000	98,500	53,000	75,800
最低(円)	245,000 99,000	67,100	69,500	32,700	34,100	39,500

(注)1. 最高・最低株価は、平成16年11月14日までは株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。また、平成16年11月15日からは株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであり、当社株式は平成17年10月3日付をもって株式会社東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替となったため、同日からは株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割権利落後の価格を表示しております。

3. 第28期は、決算期変更により平成21年11月1日から平成22年3月31日までの5か月間となっております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	46,100	43,150	43,900	43,050	42,150	75,800
最低(円)	42,550	39,500	41,650	41,700	40,650	41,100

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		平本 謹一	昭和13年4月21日生	昭和36年4月 株式会社第一銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 昭和62年8月 同行八重洲口支店長 平成元年1月 同行本店審議役 平成元年3月 日本ソフトウェア開発株式会社取締役副社長 平成6年4月 合併により、カテナ株式会社常務取締役管理本部長 平成7年1月 カテナ株式会社専務取締役管理本部長 平成7年7月 カテナ株式会社専務取締役流通事業本部長 平成8年4月 カテナ株式会社専務取締役 平成9年6月 カテナ株式会社取締役副社長 平成15年6月 カテナ株式会社取締役兼執行役員副社長 平成18年4月 カテナ株式会社代表取締役兼執行役員社長 平成21年4月 カテナ株式会社代表取締役社長 平成21年6月 カテナ株式会社代表取締役副会長 平成22年4月 当社取締役会長(現任)	(注)3	-
代表取締役社長		逸見 愛親	昭和31年3月24日生	昭和49年4月 日東紡績株式会社入社 昭和54年4月 サンシステム株式会社入社 昭和58年3月 ヘンミエンジニアリング株式会社(現 当社)設立 代表取締役社長 平成19年12月 カテナ株式会社特別顧問 平成20年6月 カテナ株式会社取締役会長 平成21年1月 当社代表取締役会長 平成22年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	52,272
代表取締役副社長		三浦 賢治	昭和43年2月5日生	昭和63年4月 株式会社東芝エンジニアリング入社 平成3年4月 株式会社プライム入社 平成7年5月 当社入社 平成12年11月 当社技術部長 平成13年1月 当社取締役技術部長 平成14年11月 当社取締役事業推進本部長兼営業部長 平成15年11月 当社取締役副社長 平成16年12月 当社代表取締役副社長 平成18年12月 当社代表取締役副社長兼事業推進統括本部長 平成19年6月 カテナ株式会社取締役 平成20年4月 当社代表取締役副社長 平成21年1月 当社代表取締役社長 平成21年12月 当社代表取締役社長兼事業本部長 平成22年4月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	2,785
代表取締役副社長		杉山 一	昭和34年11月20日生	昭和57年4月 カテナ株式会社入社 平成8年10月 カテナ株式会社システムインテグレーション事業部長 平成13年1月 カテナ株式会社情報システム部長 平成15年4月 カテナ株式会社執行役員情報システム部長 平成16年4月 カテナ株式会社執行役員システム開発本部システム技術部長兼情報システム部長 平成17年3月 カテナ株式会社執行役員ソリューション・サービス事業本部副本部長兼技術部長 平成17年6月 カテナ株式会社執行役員ソリューション・サービス事業本部サービス本部長 平成19年6月 カテナ株式会社取締役兼執行役員常務サービス本部長 平成20年4月 カテナ株式会社取締役兼執行役員常務人財戦略本部長兼営業本部長兼システム商品事業本部長兼同本部管理部長 平成21年4月 カテナ株式会社常務取締役社長補佐 平成21年6月 カテナ株式会社代表取締役社長 平成22年4月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
専務取締役		淵之上 勝弘	昭和42年6月20日生	平成8年1月 有限会社スクウェアルートエフ入社 平成10年3月 当社入社 平成14年11月 当社事業推進本部技術部長 平成15年11月 当社事業推進本部長 平成16年1月 当社取締役事業推進本部長 平成16年12月 当社常務取締役事業推進統括本部長兼技術本部長 平成17年11月 当社常務取締役事業推進統括本部長 平成18年12月 当社常務取締役事業企画本部長兼東京支社長 平成19年6月 カテナ株式会社取締役 平成20年4月 当社常務取締役事業推進統括本部長兼事業企画本部長兼東京支社長 平成20年11月 当社専務取締役事業推進統括事業本部長 平成21年7月 当社専務取締役事業推進統括 平成21年12月 当社専務取締役情報システムサービス事業部長 平成22年1月 株式会社ProVision代表取締役社長(現任) 平成22年4月 当社専務取締役(現任)	(注)3	1,081
専務取締役		小田 信也	昭和34年4月1日生	昭和56年4月 日本ソフトウェア開発株式会社入社 平成6年4月 合併により、カテナ株式会社に転籍 平成8年4月 カテナ株式会社産業システム事業部システム開発第2グループ部長 平成14年7月 カテナ株式会社システム開発本部金融システム第二事業部長兼金融オープンシステムグループ部長 平成16年10月 カテナ株式会社ソリューション・サービス事業本部副本部長兼第三システム開発部長 平成17年4月 カテナ株式会社執行役員ソリューション・サービス事業本部副本部長兼流通サービスシステム開発部長 平成18年4月 カテナ株式会社執行役員システム開発本部長 平成19年6月 カテナ株式会社取締役兼執行役員常務システム開発本部長 平成20年5月 カテナ株式会社取締役兼執行役員常務事業推進統括本部長兼西日本支社長 平成21年4月 カテナ株式会社常務取締役事業推進統括 平成21年6月 カテナ株式会社専務取締役事業推進統括 平成22年4月 当社専務取締役(現任)	(注)3	-
常務取締役		国分 靖哲	昭和41年6月4日生	平成2年3月 当社入社 平成12年11月 当社技術部マネージャー 平成14年1月 当社取締役技術部マネージャー 平成14年11月 当社取締役業務管理部長 平成17年6月 当社取締役管理本部長兼業務管理部長 平成20年11月 当社常務取締役人材戦略・管理本部統括社内システム戦略室長 平成21年6月 カテナ株式会社取締役 平成21年12月 当社常務取締役管理本部長兼社内システム戦略室長 平成22年1月 当社常務取締役管理本部長兼営業管理部長 平成22年4月 当社常務取締役(現任)	(注)3	3,057
常務取締役	財務経理本部長	甲斐 隆文	昭和26年11月14日生	昭和51年4月 株式会社壽屋入社 平成元年12月 緑電子株式会社入社 平成5年6月 同社取締役管理部長 平成11年10月 カテナ株式会社入社 経理部次長 平成12年4月 カテナ株式会社経理部長 平成14年4月 カテナ株式会社執行役員社経理部長 平成17年4月 カテナ株式会社執行役員常務経理部長 平成17年6月 カテナ株式会取締役兼執行役員常務管理本部長 平成21年4月 カテナ株式会常務取締役管理・人財戦略統括 平成22年4月 当社常務取締役財務経理本部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		板谷 嘉之	昭和11年12月7日生	昭和35年4月 野村證券株式会社入社 昭和58年12月 同社取締役事業法人担当 昭和60年12月 国際証券株式会社(現 三菱UFJ証券株式会社) 常務取締役 昭和62年12月 同社専務取締役 昭和63年12月 同社取締役副社長 平成6年6月 国際ファイナンス株式会社取締役社長 平成15年5月 当社顧問 平成18年1月 当社取締役(現任) 平成18年6月 アドアーズ株式会社監査役(現任)	(注)3	72
監査役 (常勤)		川口 幸久	昭和19年9月2日生	昭和42年4月 株式会社二幸入社 昭和48年10月 鐘紡株式会社 平成8年10月 株式会社ブランド入社 平成10年4月 財団法人東京都スキー連盟入所 平成11年2月 齊藤最上工業株式会社入社 平成11年12月 当社入社 管理部長 平成13年1月 当社取締役管理部長 平成15年1月 当社監査役(現任) 平成19年6月 カテナ株式会社監査役	(注)4	311
監査役 (常勤)		原 徹	昭和24年4月29日生	昭和49年10月 株式会社ビギンウェルガーメント入社 昭和57年5月 カテナ株式会社入社 昭和63年4月 同社コンピュータランドジャパン事業部業務部長 平成元年10月 カテナ株式会社ヒューマンウェア事業部長心得 平成3年6月 カテナ株式会社取締役業務部長 平成8年4月 カテナ株式会社取締役商品部長 平成9年10月 カテナ株式会社取締役人事総務部長 平成11年6月 カテナ株式会社執行役員人事総務部長 平成13年10月 カテナ株式会社執行役員人事部長 平成15年6月 カテナ株式会社常勤監査役 平成22年4月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		沼尾 雅徳	昭和22年2月22日生	昭和50年4月 弁護士登録 昭和54年1月 沼尾法律事務所(現 横浜中央法律事務所)開設 所長就任(現任) 平成2年4月 横浜弁護士会副会長 平成12年4月 横浜弁護士会常議員会議長 平成14年7月 横浜市精神医療審査会委員(現任) 平成16年6月 横浜市開発審査会会長(現任) 平成19年1月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		佐藤 正男	昭和19年4月24日生	昭和38年4月 仙台国税局総務部総務課入署 昭和58年12月 税理士資格取得 平成10年7月 東京国税不服審判所国税審判官 平成12年7月 税務大学校研究部教授 平成14年7月 西新井税務署長 平成15年8月 佐藤正男税理士事務所開設所長就任(現任) 平成19年1月 当社監査役(現任)	(注)4	7
監査役		中村 嘉宏	昭和46年11月9日生	平成7年10月 司法試験合格 平成8年4月 司法研修所入所 平成10年4月 司法研修所終了、弁護士登録 平成17年6月 カテナ株式会社監査役 平成20年10月 東京簡易裁判所非常勤裁判官(民事調停官) 平成22年4月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						59,585

(注)1. 取締役 板谷嘉之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 沼尾雅徳氏、佐藤正男氏及び中村嘉宏氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

3. 平成22年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 平成20年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 所有株式数は、平成22年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
6. 当社では業容・事業規模の拡大に伴い、取締役を業務執行面でサポートする体制を構築し、経営の執行力の強化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
平成22年6月24日現在における執行役員の役職名および氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
管理本部長	河地 伸一郎
大阪支社長 兼 エアー・クラウド推進本部長 兼 ソリューション営業本部 事業統括 兼 ITサービス事業本部 事業統括	渡辺 立哉
モバイル高速データ通信事業本部長	石井 文雄
情報システム事業本部長	中尾 敬大
情報システム事業本部事業統括	広橋 隆信
ITサービス事業本部長	森下 緑
情報システム事業本部営業統括 兼 ITサービス事業本部営業統括	安達 紘一郎

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、激しい経営環境の変化に対応し、経営の効率性を高めるために迅速な意思決定によるスピード経営を推し進め、持続的な事業発展と株主価値の増大及び株主への継続的な利益還元を行っていくと同時に、株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会などのステークホルダー（利害関係者）との利害を調和させ、全体としての利益を最大化することを目指し、かつ、経営の健全性確保及びコンプライアンス（法令遵守）の徹底に努めるためにコーポレート・ガバナンスを強化させていきたいと考えております。

このため、外部専門家（監査法人、主幹事証券会社、弁護士、社会保険労務士、司法書士等）やステークホルダーからの指摘や提言を真摯に受け止め、経営の公平性、透明性に関して更なる充実を図る所存であり、持ち前の当社の機動性を活かし、会社規模に応じた体制を構築し、株主などのステークホルダーを絶えず意識した上場企業として一層の自己改革を図り、コーポレート・ガバナンスの強化と適時適切な情報開示に努める所存であります。

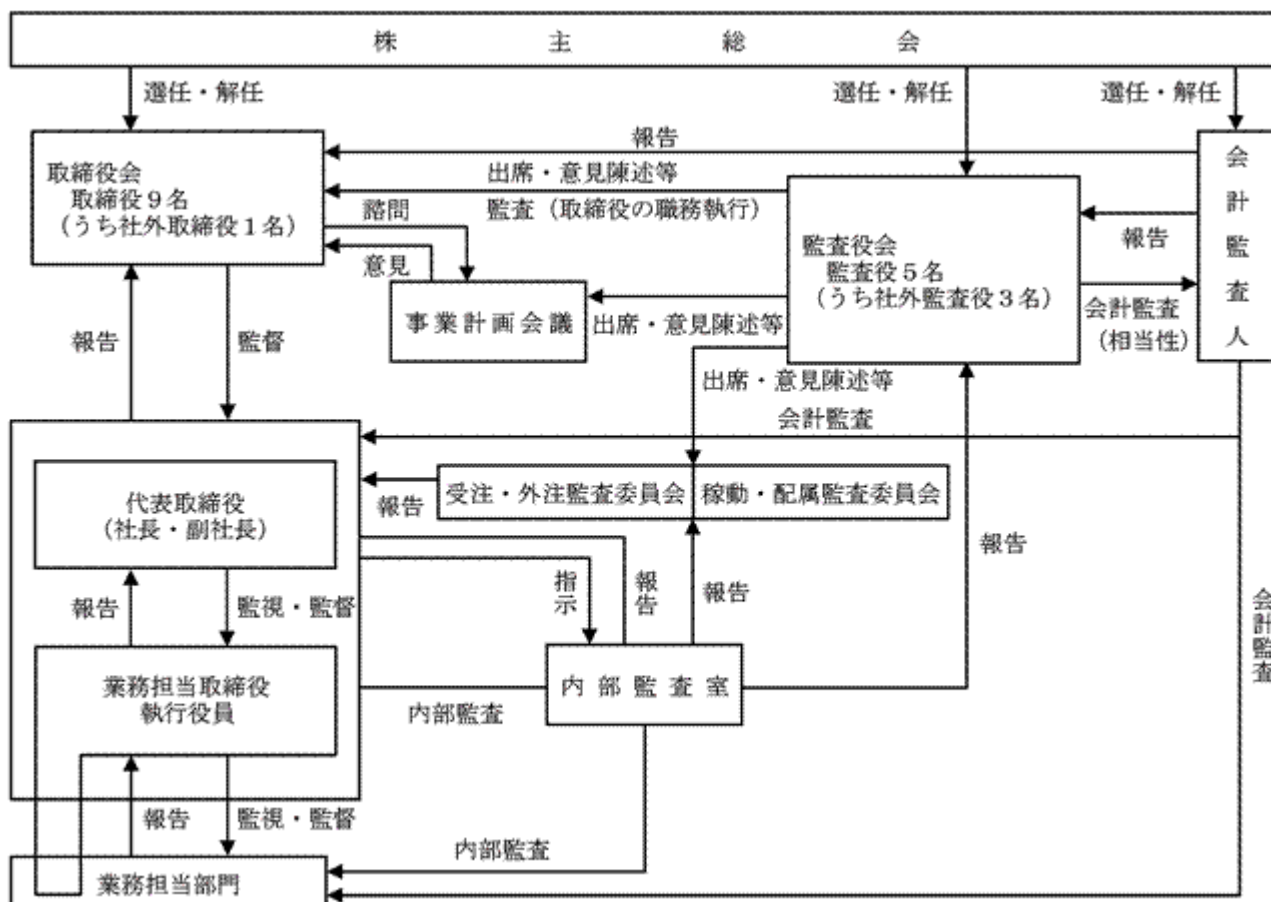
#### 1. 会社の機関の内容

当社は、迅速な意思決定によるスピード経営、事業規模及びこれらに対する監査機能の適正性等を総合的に判断し、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により業務執行の監督及び監査を行っております。

平成22年6月24日現在、取締役会は社内取締役8名及び社外取締役1名で構成され、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。社外取締役は、経営陣と直接の利害関係がなく、高い独立性を有していることから、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能を果たしております。

なお、当社では、業容・事業規模の拡大に伴い、取締役を業務執行面でサポートする体制を構築し、経営の執行力の強化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しており、平成22年6月24日現在の執行役員は7名であります。また、取締役会の意思決定の諮問機関として、あるいは意思決定後のフィードバック機関として、事業計画会議を毎月1回部門別に開催しております。当会議は、代表取締役を含む取締役、執行役員、部門長で構成され、活発な議論により幅広く現場の意見を聴取し、会社戦略の具現化のための検討を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりであります。



## 2. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備し、以下のように実行しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるために経営理念、社員心得及び行動規範を定める。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

代表取締役社長は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。管理本部はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令及び定款に違反する問題の有無及びその内容を代表取締役及び取締役会に報告する。コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。

代表取締役社長、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表取締役社長は定期的に取締役会にその結果を報告する。

従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役に処分を求め、役員  
の法令・定款違反については代表取締役社長が取締役会に具体的な処分を答申する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役と共に、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。

管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

内部監査室はグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社的なリスク管理の進捗状況をレビューさせると共に、定期的に取締役会に報告させ、取締役会において改善策を審議・決定する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、各責任者及びその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を構築すると共に、以下の管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

職務権限・意思決定ルール  
の策定

効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置

受注・外注監査委員会、稼働・配属監査委員会の設置

会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役員および部門長を構成員とする事業計画会議の設置

取締役会による中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施

事業計画会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。

「関係会社管理規程」に基づき、経営管理室が関係会社の状況に応じて必要な管理を行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社を適切に管理する。

取締役は当社及びグループ各社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社及びグループ各社の業務執行状況を監査する。

内部監査室は、当社及びグループ各社の業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、経営管理室所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

監査役より監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の職員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役及び使用人は次の事項を報告することとする。

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

重大な法令・定款違反

事業計画会議で決議された事項

毎月の経営状況として重要な事項

内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

その他コンプライアンス上重要な事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役員職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

監査役による各業務執行取締役及び重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役会長、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制として、以下の事項を定める。

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性を確保するための体制として、以下の事項を定める。

財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定及び手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役及び監査役に報告すると共に、当該部門はその対策を講じる。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、全役員に対し周知徹底を図る。

反社会的勢力からの接触や不当な要求に対しては、管理本部が警察・弁護士をはじめ外部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。

### 3. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役会は常勤監査役2名と非常勤の社外監査役3名の合計5名で構成され、毎月1回監査役会を開催するほか、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担等に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また、内部監査部門及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

内部監査につきましては、業務部門から独立した社長直轄の部署として内部監査室（専従者2名）を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づいて組織および制度監査、経営能率監査、会計に関する監査を中心に、これらを定期もしくは臨時に実施し、社長および担当取締役への結果報告、被監査部門への勧告を行っております。また、改善状況についてはフォローアップ監査により、その進捗状況をチェックしております。また、監査役会及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携をとり、経営活動を評価、検討し、よりよい経営に繋げていくよう努めております。

会計監査の状況につきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を必ず監査法人と締結しており、必要に応じて適宜監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。平成22年3月期において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、牧野隆一及び中村宏之の2名であり、ともに必ず監査法人に所属しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、必ず監査法人の監査計画に基づき、公認会計士4名、その他7名であります。

### 4. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人から年間監査報告書を受領し、その内容を監査役会で確認しております。また、監査役は細部監査日程、担当会計士の計画書も年2回以上入手し確認しております。監査役は、会計監査人から四半期ごとにレビューの結果を報告してもらい、期末には会計監査人から監査概要報告書を提出してもらい講評もしております。その他、必要に応じて会計監査人に対しインタビューを行い、監査状況を聴取しております。

### 5. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名との間に特別な関係はありません。

社外取締役および社外監査役を選任している理由は、次のとおりであります。

社外取締役の板谷氏は、大手証券会社等において長年にわたり培われた経営者としての豊富な経験および幅広い見識ならびに専門的な経済知識を当社の経営に活かしていただき、当社の経営判断についての的確な助言をいただくため、選任しております。

社外監査役の沼尾氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、法律専門家として当社の経営を適切に監査いただけると判断したため、選任しております。

社外監査役の佐藤氏は、国税局任官及び税理士として豊富な経験と高い見識を有しており、税務会計の専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断したため、選任しております。

社外監査役の中村氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、法律専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断したため、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、意見交換及び日常的に監査の実施状況等について情報交換を行っております。

### 6. リスク管理体制の整備の状況

重要な法務課題及びコンプライアンスに係る事象について、経営管理室の担当が必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制をとっております。これにより、潜在する様々なリスクに適切に対応するとともに違法・不法行為等の未然防止を図っております。



7. 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役	60,342	60,342	7
監査役	3,150	3,150	1
社外役員	3,000	3,000	3
社外取締役	1,500	1,500	1
社外監査役	1,500	1,500	2
計	66,492	66,492	11

(注) 1. 取締役に支払った報酬には、使用人兼務役員2名に支給した使用人分給与5,459千円は含んでおりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成13年1月30日開催の第18期定時株主総会において月額2,500万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

また、平成22年4月1日を効力発生日として、月額3,000万円以内(うち社外取締役分は月額150万円以内)と、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成13年1月30日開催の第18期定時株主総会において月額100万円以内と決議いただいております。

また、平成22年4月1日を効力発生日として、月額250万円以内と、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において決議いただいております。

4. 取締役および監査役の個々の報酬につきましては、取締役会および監査役会それぞれで協議によって定めております。

8. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

11. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

12. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役であった者及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

13. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

14. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	11,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	11,500	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年11月1日から平成21年10月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年11月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第27期事業年度（平成20年11月1日から平成21年10月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第28期事業年度（平成21年11月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を10月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び第28期事業年度は、平成21年11月1日から平成22年3月31日までの5か月間となっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年11月1日から平成21年10月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年11月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第27期事業年度（平成20年11月1日から平成21年10月31日まで）及び第28期事業年度（平成21年11月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,834,444	1,407,155
受取手形及び売掛金	1,692,321	1,960,825
仕掛品	109,504	-
繰延税金資産	197,276	143,564
その他	94,866	265,382
貸倒引当金	22,936	-
流動資産合計	3,905,476	3,776,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	131,826	137,977
減価償却累計額	54,114	61,006
建物(純額)	77,712	76,970
車両運搬具	23,126	43,267
減価償却累計額	12,043	17,284
車両運搬具(純額)	11,082	25,983
工具、器具及び備品	364,649	378,085
減価償却累計額	285,182	302,844
工具、器具及び備品(純額)	79,466	75,240
土地	20,760	20,760
建設仮勘定	-	16,800
有形固定資産合計	189,022	215,754
無形固定資産		
電話加入権	557	557
ソフトウェア	10,035	7,726
のれん	4,289	3,560
無形固定資産合計	14,882	11,845
投資その他の資産		
投資有価証券	4,122,582	4,128,040
長期貸付金	2,255	2,338
敷金	267,168	266,200
繰延税金資産	-	13,414
その他	10	10
投資その他の資産合計	4,392,016	4,410,003
固定資産合計	4,595,921	4,637,604
資産合計	8,501,398	8,414,532

	前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	69,536	133,494
1年内返済予定の長期借入金	280,000	451,600
未払金及び未払費用	519,865	506,928
未払法人税等	621,553	184,855
未払消費税等	32,258	60,904
賞与引当金	295,663	283,749
その他	32,899	31,020
流動負債合計	1,851,776	1,652,553
固定負債		
長期借入金	460,000	496,900
固定負債合計	460,000	496,900
負債合計	2,311,776	2,149,453
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,513,750	1,513,750
資本剰余金	1,428,314	1,428,314
利益剰余金	3,798,326	3,872,692
自己株式	582,752	582,754
株主資本合計	6,157,638	6,232,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,218	8,988
評価・換算差額等合計	9,218	8,988
少数株主持分	41,201	42,065
純資産合計	6,189,622	6,265,079
負債純資産合計	8,501,398	8,414,532

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	8,161,665	3,636,931
売上原価	5,588,935	2,617,695
売上総利益	2,572,729	1,019,235
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 1,311,079	<sub>1</sub> 528,360
営業利益	1,261,649	490,875
営業外収益		
受取利息	1,188	366
投資有価証券売却益	7,709	-
補助金収入	1,584	-
助成金収入	-	3,452
持分法による投資利益	9,445	42,821
その他	4,503	2,207
営業外収益合計	24,431	48,847
営業外費用		
支払利息	23,304	3,526
支払手数料	3,333	-
その他	645	-
営業外費用合計	27,283	3,526
経常利益	1,258,798	536,195
特別利益		
投資有価証券売却益	837,115	-
子会社清算益	5,660	-
貸倒引当金戻入額	5,616	22,936
固定資産売却益	-	<sub>3</sub> 73
特別利益合計	848,391	23,009
特別損失		
固定資産除却損	<sub>2</sub> 1,480	-
投資有価証券売却損	6,331	-
持分変動損失	1,261	-
特別損失合計	9,072	-
税金等調整前当期純利益	2,098,117	559,205
法人税、住民税及び事業税	796,777	177,716
法人税等調整額	120,689	40,296
法人税等合計	917,466	218,013
少数株主利益	191	1,176
当期純利益	1,180,460	340,016

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,513,750	1,513,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,513,750	1,513,750
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,428,314	1,428,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,428,314	1,428,314
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	3,051,295	3,798,326
当期変動額		
剰余金の配当	531,300	265,650
当期純利益	1,180,460	340,016
連結子会社除外に伴う増加額	97,870	-
当期変動額合計	747,030	74,366
当期末残高	3,798,326	3,872,692
<b>自己株式</b>		
前期末残高	569,304	582,752
当期変動額		
自己株式の取得	13,447	1
当期変動額合計	13,447	1
当期末残高	582,752	582,754
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,424,055	6,157,638
当期変動額		
剰余金の配当	531,300	265,650
当期純利益	1,180,460	340,016
自己株式の取得	13,447	1
連結子会社除外に伴う増加額	97,870	-
当期変動額合計	733,583	74,364
当期末残高	6,157,638	6,232,002

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	235,581	9,218
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226,362	229
<b>当期変動額合計</b>	226,362	229
<b>当期末残高</b>	9,218	8,988
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	41,010	41,201
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	863
<b>当期変動額合計</b>	191	863
<b>当期末残高</b>	41,201	42,065
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,229,484	6,189,622
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	531,300	265,650
当期純利益	1,180,460	340,016
自己株式の取得	13,447	1
連結子会社除外に伴う増加額	97,870	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226,554	1,092
<b>当期変動額合計</b>	960,137	75,457
<b>当期末残高</b>	6,189,622	6,265,079



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,098,117	559,205
減価償却費	90,851	33,196
子会社清算損益（は益）	5,660	-
のれん償却額	1,749	728
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,616	22,936
賞与引当金の増減額（は減少）	89,914	11,914
受取利息及び受取配当金	1,188	366
支払利息	23,304	3,526
支払手数料	3,333	-
持分法による投資損益（は益）	9,445	42,821
固定資産売却損益（は益）	-	73
固定資産除却損	1,480	-
投資有価証券売却損益（は益）	838,493	-
持分変動損益（は益）	1,261	-
売上債権の増減額（は増加）	370,946	268,503
たな卸資産の増減額（は増加）	45,258	109,504
仕入債務の増減額（は減少）	104,676	63,957
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	76,882	5,246
未払消費税等の増減額（は減少）	91,558	28,646
その他	143	179,568
小計	1,476,258	267,336
利息及び配当金の受取額	104,563	41,725
利息の支払額	27,866	3,750
法人税等の支払額	594,727	608,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	958,228	303,207
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	33,984	65,082
有形固定資産の売却による収入	6,077	138
無形固定資産の取得による支出	590	-
貸付けによる支出	2,500	1,000
貸付金の回収による収入	2,027	752
投資有価証券の取得による支出	118,855	-
投資有価証券の売却による収入	1,159,989	-
子会社の清算による収入	5,921	-
敷金の差入による支出	3,526	615
敷金の解約による収入	13,604	1,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,028,163	64,223
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	-
長期借入れによる収入	800,000	400,000
長期借入金の返済による支出	1,460,000	191,500
配当金の支払額	536,971	268,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,396,971	59,857
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	589,419	427,288
現金及び現金同等物の期首残高	1,249,534	1,834,444
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	4,510	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,834,444	1,407,155

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社ProVision なお、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社トラスティッド・ポイントは、平成20年7月31日の臨時株主総会決議をもって解散しており、重要性がなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。 また、株式会社トラスティッド・ポイントは、平成21年3月10日付で清算終了しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1)連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社ProVision</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 2社 北洋情報システム株式会社 カテナ株式会社 なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった株式会社ジークレストは、平成21年9月30日の取締役会において、当社所有の全株式を譲渡することを決議し、平成21年10月1日に株式譲渡が完了しているため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 該当事項はありません。</p> <p>(3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は2社（北洋情報システム株式会社、カテナ株式会社）ですが、北洋情報システム株式会社につきましては、事業年度に係る財務諸表を使用しております。カテナ株式会社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては9月30日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 2社 北洋情報システム株式会社 カテナ株式会社</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 同左</p> <p>(3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は1社（北洋情報システム株式会社）ですが、北洋情報システム株式会社の決算日は8月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては2月28日現在で実施した仮決算に基づく事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券            其他有価証券            時価のないもの            移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産            仕掛品            個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。            (会計方針の変更)            当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。            なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>有価証券            其他有価証券            時価のないもの            同左</p> <p>たな卸資産            仕掛品            個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産            定率法を採用しております。            ただし、建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。            なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。            また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>無形固定資産            定額法を採用しております。            なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。</p> <p>長期前払費用            均等償却を行っております。</p>	<p>有形固定資産            同左</p> <p>無形固定資産            同左</p> <p>長期前払費用            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>
(4) 重要な収益及び費用の計上基準		<p>売上高及び売上原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法） その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は107,084千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ36,873千円増加しております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度より「仕掛品」として掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」は全額「仕掛品」であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年10月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4,122,582千円</p> <p>2. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。 総貸付限度額 800,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 800,000千円</p>	<p>1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4,128,040千円</p> <p>2. 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。 総貸付限度額 700,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 700,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)																																										
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>119,678千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>458,383千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>25,010千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>10,872千円</td></tr> <tr><td>求人広告費</td><td>33,584千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>175,675千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>49,916千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>1,749千円</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>1,428千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>51千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,480千円</td></tr> </table> <p>3.</p>	役員報酬	119,678千円	給与手当	458,383千円	退職給付費用	25,010千円	賞与引当金繰入額	10,872千円	求人広告費	33,584千円	賃借料	175,675千円	減価償却費	49,916千円	のれん償却額	1,749千円	建物	1,428千円	工具、器具及び備品	51千円	計	1,480千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>67,092千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>162,101千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>8,835千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>9,767千円</td></tr> <tr><td>求人広告費</td><td>15,968千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>70,038千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>18,558千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>728千円</td></tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>車両運搬具</td><td>73千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>73千円</td></tr> </table>	役員報酬	67,092千円	給与手当	162,101千円	退職給付費用	8,835千円	賞与引当金繰入額	9,767千円	求人広告費	15,968千円	賃借料	70,038千円	減価償却費	18,558千円	のれん償却額	728千円	車両運搬具	73千円	計	73千円
役員報酬	119,678千円																																										
給与手当	458,383千円																																										
退職給付費用	25,010千円																																										
賞与引当金繰入額	10,872千円																																										
求人広告費	33,584千円																																										
賃借料	175,675千円																																										
減価償却費	49,916千円																																										
のれん償却額	1,749千円																																										
建物	1,428千円																																										
工具、器具及び備品	51千円																																										
計	1,480千円																																										
役員報酬	67,092千円																																										
給与手当	162,101千円																																										
退職給付費用	8,835千円																																										
賞与引当金繰入額	9,767千円																																										
求人広告費	15,968千円																																										
賃借料	70,038千円																																										
減価償却費	18,558千円																																										
のれん償却額	728千円																																										
車両運搬具	73千円																																										
計	73千円																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年11月1日至平成21年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	231,000	-	-	231,000
合計	231,000	-	-	231,000
自己株式				
普通株式(注)	7,606	128	-	7,734
合計	7,606	128	-	7,734

(注)自己株式の普通株式の当連結会計年度増加株式数128株は、持分法適用関連会社の持分変動による当社帰属分の増加128株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年1月28日 定時株主総会	普通株式	269,419	1,200	平成20年10月31日	平成21年1月29日
平成21年6月3日 取締役会	普通株式	269,419	1,200	平成21年4月30日	平成21年7月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月28日 定時株主総会	普通株式	269,419	利益剰余金	1,200	平成21年10月31日	平成22年1月29日

当連結会計年度(自平成21年11月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	231,000	-	-	231,000
合計	231,000	-	-	231,000
自己株式				
普通株式(注)	7,734	0	-	7,734
合計	7,734	0	-	7,734

(注)自己株式の普通株式の当連結会計年度増加株式数は、持分法適用関連会社の持分変動による当社帰属分でありま  
す。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月28日 定時株主総会	普通株式	269,419	1,200	平成21年10月31日	平成22年1月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	221,375	利益剰余金	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,834,444千円	現金及び預金勘定 1,407,155千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円
現金及び現金同等物 1,834,444千円	現金及び現金同等物 1,407,155千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)																
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,646</td> <td>1,701</td> <td>1,944</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,646	1,701	1,944	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,646</td> <td>2,005</td> <td>1,641</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,646	2,005	1,641
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具、器具及び備品	3,646	1,701	1,944														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具、器具及び備品	3,646	2,005	1,641														
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 735千円 1年超 1,267千円 合計 2,002千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 742千円 1年超 955千円 合計 1,698千円																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 777千円 減価償却費相当額 729千円 支払利息相当額 61千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 324千円 減価償却費相当額 303千円 支払利息相当額 19千円																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左																



## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年11月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入れにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、取引について定めた社内管理規定に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,407,155	1,407,155	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,960,825	1,960,825	-
(3) 長期借入金(*)	948,500	946,580	1,919

(\*) 長期借入金のうちには、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	4,128,040

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	1,960,825	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年10月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
65,157	7,709	6,331

3. 当連結会計年度中に償還したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 連結財務諸表提出会社は、借入金の金利負担を軽減するため、また、金利変動リスクの軽減を目的として、金利スワップを利用した借入を行っており、当該借入金の一部は複合金融商品に該当します。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引につきましては、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。また、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、社内で充分協議を行うこととしております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社のデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末（自平成20年11月1日至平成21年10月31日）

金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、記載を省略しております。  
なお、当連結会計年度末現在、時価等の開示対象となる複合金融商品はありません。

当連結会計年度末（自平成21年11月1日至平成22年3月31日）

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	80,000	80,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自平成20年11月1日至平成21年10月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 確定拠出年金への掛金 62,792千円

(2) 前払退職金 100,983千円

退職給付費用 163,776千円

当連結会計年度（自平成21年11月1日至平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 確定拠出年金への掛金 38,590千円

(2) 前払退職金 63,861千円

退職給付費用 102,452千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年11月1日至平成21年10月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名、当社従業員49名、当社子会社取締役1名	当社従業員36名、当社子会社従業員1名	当社取締役3名、当社社外取締役1名、当社従業員349名	当社取締役3名、当社社外取締役1名、当社従業員36名
ストック・オプション数	普通株式1,920株	普通株式270株	普通株式5,500株	普通株式500株
付与日	平成16年4月21日	平成16年7月8日	平成18年1月26日	平成18年9月29日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	平成18年1月28日から平成23年1月27日まで	平成18年1月28日から平成23年1月27日まで	平成20年2月1日から平成25年1月31日まで	平成20年2月1日から平成25年1月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成16年6月21日付をもって、普通株式1株を普通株式4株に分割しております。

3. 平成17年2月21日付をもって、普通株式1株を普通株式3株に分割しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,224	144	4,209	435
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	48	6	147	-
未行使残	1,176	138	4,062	435

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	165,000	165,439	110,000	86,300
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名、当社 従業員49名、当社子会 社取締役1名	当社従業員36名、当社 子会社従業員1名	当社取締役3名、当社 社外取締役1名、当社 従業員349名	当社取締役3名、当社 社外取締役1名、当社 従業員36名
ストック・オプション数	普通株式1,920株	普通株式270株	普通株式5,500株	普通株式500株
付与日	平成16年4月21日	平成16年7月8日	平成18年1月26日	平成18年9月29日
権利確定条件	-	-	-	-
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	平成18年1月28日から 平成23年1月27日まで	平成18年1月28日から 平成23年1月27日まで	平成20年2月1日から 平成25年1月31日まで	平成20年2月1日から 平成25年1月31日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成16年6月21日付をもって、普通株式1株を普通株式4株に分割しております。

3. 平成17年2月21日付をもって、普通株式1株を普通株式3株に分割しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,176	138	4,062	435
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	15	44	-
未行使残	1,176	123	4,018	435

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	165,000	165,439	110,000	86,300
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">120,933千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">49,183千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">4,426千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">3,417千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">14,707千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,934千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,673千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">197,276千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>関係会社配当金</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却益消去</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.7%</td></tr> </table>	賞与引当金	120,933千円	未払事業税	49,183千円	未払事業所税	4,426千円	未払費用	3,417千円	繰越欠損金	14,707千円	貸倒引当金	1,934千円	その他	2,673千円	繰延税金資産合計	197,276千円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%	住民税均等割	0.3%	持分法による投資利益	0.2%	関係会社配当金	2.0%	関係会社株式売却益消去	2.5%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">116,010千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">16,522千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,899千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">9,132千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">13,414千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">156,979千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>	賞与引当金	116,010千円	未払事業税	16,522千円	未払事業所税	1,899千円	未払費用	9,132千円	繰越欠損金	13,414千円	繰延税金資産合計	156,979千円
賞与引当金	120,933千円																																																
未払事業税	49,183千円																																																
未払事業所税	4,426千円																																																
未払費用	3,417千円																																																
繰越欠損金	14,707千円																																																
貸倒引当金	1,934千円																																																
その他	2,673千円																																																
繰延税金資産合計	197,276千円																																																
法定実効税率	40.6%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%																																																
住民税均等割	0.3%																																																
持分法による投資利益	0.2%																																																
関係会社配当金	2.0%																																																
関係会社株式売却益消去	2.5%																																																
その他	0.1%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%																																																
賞与引当金	116,010千円																																																
未払事業税	16,522千円																																																
未払事業所税	1,899千円																																																
未払費用	9,132千円																																																
繰越欠損金	13,414千円																																																
繰延税金資産合計	156,979千円																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年11月1日至平成21年10月31日)及び当連結会計年度(自平成21年11月1日至平成22年3月31日)

当社グループは同一セグメントに属するシステム開発及び関連するサービスを行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年11月1日至平成21年10月31日)及び当連結会計年度(自平成21年11月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年11月1日至平成21年10月31日)及び当連結会計年度(自平成21年11月1日至平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な関連会社の要約財務諸表が開示対象に追加されております。

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はカテナ株式会社であります。

なお、カテナ株式会社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては9月30日現在 で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しており、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	12,752百万円
固定資産合計	12,935百万円

流動負債合計	9,759百万円
固定負債合計	3,425百万円

純資産合計	12,502百万円
-------	-----------

売上高	33,389百万円
税金等調整前当期純利益金額	736百万円
当期純利益金額	716百万円

当連結会計年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はカテナ株式会社であります。

なお、当連結会計年度は、決算期変更の経過期間につき5か月間の変則決算となっております。このため、連結財務諸表の作成にあたっては、カテナ株式会社の平成21年10月1日から平成22年3月31日までの連結財務諸表を使用しており、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	13,813百万円
固定資産合計	12,888百万円

流動負債合計	11,322百万円
固定負債合計	2,467百万円

純資産合計	12,912百万円
-------	-----------

売上高	17,436百万円
税金等調整前当期純利益金額	609百万円
当期純利益金額	399百万円

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）



前連結会計年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)		当連結会計年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	27,538円54銭	1株当たり純資産額	27,872円64銭
1株当たり当期純利益	5,285円51銭	1株当たり当期純利益	1,522円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,180,460	340,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,180,460	340,016
期中平均株式数(株)	223,339	223,266
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>当社は、平成21年12月14日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、カテナ株式会社（以下「カテナ」という。）を吸収合併消滅会社とし、平成22年4月1日を効力発生日（予定）とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 当該合併の目的</p> <p>当社は、「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」と「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」を主たる業務として事業展開を行っております。</p> <p>一方、カテナは、「金融機関向けを中心とするシステム開発」「システムの運用・保守、ヘルプデスク」および「IT関連商品の販売」を主たる業務として事業展開を行っております。</p> <p>両社は、コビキタス社会の到来にあたり、「携帯・金融・ポータル」というキーワードのもと、両社の事業が相互に補完関係を築けるものとの認識の下、両社の経営資源・ノウハウを相互活用することにより、両社の企業価値の極大化と事業基盤および経営基盤の拡充を図ることが可能になると考え、平成19年2月28日に資本・業務提携を行い、当社のカテナへの出資比率は29.92%になりました。</p> <p>さらに、両社の事業上のシナジーを早期に創出することを目的として、平成19年11月29日にカテナが実施する第三者割当増資を引受け、カテナへの出資比率を35.97%に引き上げました。</p> <p>また、平成21年4月17日より、両社は共同で「クラウドソリューション」サービスの提供を開始しております。</p> <p>こうした中で、当社は、当社の情報システムサービス事業とカテナの金融を中心とするシステム開発事業が連携し、さらに当社の移動体高速データ通信システム事業と融合することによって、来たるべきコビキタス時代のエアー・シンククライアント・サービス（コビキタス端末と移動体通信網を経由したクラウドシステムを使うことでリアルタイムな相互データ通信を可能にし、あらゆる業種の生産性を飛躍的に向上させるシステム）を実現させた上で、この新しいビジネスモデルを早期に立ち上げ、成功させるためには、カテナの豊富な顧客基盤と強力な営業力を活用する必要性から、当社とカテナが合併し、一体となって事業展開をしていくことが得策であると判断いたしました。</p> <p>一方、カテナは、IT総合商社を目指し、全ての経営資源の融合を加速させ、今後マーケットの拡大が見込まれるクラウドシステムの普及に努めておりますが、当社が推奨するエアー・シンククライアント・サービスと融合することで、より付加価値の高いソリューションを提供することが可能となるため、今回の合併に賛同いたしました。</p> <p>(2) 当該合併の要旨</p> <p style="text-align: center;">当該合併の日程</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成21年12月14日</td> </tr> <tr> <td>契約締結日</td> <td>平成21年12月14日</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会基準日 （カテナ）</td> <td>平成21年12月14日</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会基準日 （カテナ）</td> <td>平成21年12月29日</td> </tr> <tr> <td>定時株主総会開催日 （当社）</td> <td>平成22年1月28日</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会開催日 （カテナ）</td> <td>平成22年2月5日 （予定）</td> </tr> <tr> <td>上場廃止日 （カテナ）</td> <td>平成22年3月29日 （予定）</td> </tr> <tr> <td>実施予定日 （効力発生日）</td> <td>平成22年4月1日 （予定）</td> </tr> </table>	取締役会決議日	平成21年12月14日	契約締結日	平成21年12月14日	臨時株主総会基準日 （カテナ）	平成21年12月14日	臨時株主総会基準日 （カテナ）	平成21年12月29日	定時株主総会開催日 （当社）	平成22年1月28日	臨時株主総会開催日 （カテナ）	平成22年2月5日 （予定）	上場廃止日 （カテナ）	平成22年3月29日 （予定）	実施予定日 （効力発生日）	平成22年4月1日 （予定）	<p>当社は、平成21年12月14日開催の取締役会における合併契約の承認決議に基づき、平成22年4月1日をもってカテナ株式会社と合併しております。</p> <p>パーチェス法の適用</p> <p>1. 被取得企業の名称、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称</p> <p>(1) 被取得企業の名称 カテナ株式会社（以下「カテナ」という。）</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由</p> <p>当社は、「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」と「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」を主たる業務として事業展開を行っております。</p> <p>一方、カテナは、「金融機関向けを中心とするシステム開発」「システムの運用・保守、ヘルプデスク」および「IT関連商品の販売」を主たる業務として事業展開を行っております。</p> <p>両社は、コビキタス社会の到来にあたり、「携帯・金融・ポータル」というキーワードのもと、両社の事業が相互に補完関係を築けるものとの認識の下、両社の経営資源・ノウハウを相互活用することにより、両社の企業価値の極大化と事業基盤および経営基盤の拡充を図ることが可能になると考え、平成19年2月28日に資本・業務提携を行い、当社のカテナへの出資比率は29.92%になりました。</p> <p>さらに、両社の事業上のシナジーを早期に創出することを目的として、平成19年11月29日にカテナが実施する第三者割当増資を引受け、カテナへの出資比率を35.97%に引き上げました。</p> <p>また、平成21年4月17日より、両社は共同で「クラウドソリューション」サービスの提供を開始しております。</p> <p>こうした中で、当社は、当社の情報システムサービス事業とカテナの金融を中心とするシステム開発事業が連携し、さらに当社の移動体高速データ通信システム事業と融合することによって、来たるべきコビキタス時代のエアー・シンククライアント・サービス（コビキタス端末と移動体通信網を経由したクラウドシステムを使うことでリアルタイムな相互データ通信を可能にし、あらゆる業種の生産性を飛躍的に向上させるシステム）を実現させた上で、この新しいビジネスモデルを早期に立ち上げ、成功させるためには、カテナの豊富な顧客基盤と強力な営業力を活用する必要性から、当社とカテナが合併し、一体となって事業展開をしていくことが得策であると判断いたしました。</p> <p>一方、カテナは、IT総合商社を目指し、全ての経営資源の融合を加速させ、今後マーケットの拡大が見込まれるクラウドシステムの普及に努めておりますが、当社が推奨するエアー・シンククライアント・サービスと融合することで、より付加価値の高いソリューションを提供することが可能となるため、今回の合併に賛同いたしました。</p> <p>(3) 企業結合日 平成22年4月1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、カテナは解散いたしました。</p> <p>(5) 結合後企業の名称 シスプロカテナ株式会社</p>
取締役会決議日	平成21年12月14日																
契約締結日	平成21年12月14日																
臨時株主総会基準日 （カテナ）	平成21年12月14日																
臨時株主総会基準日 （カテナ）	平成21年12月29日																
定時株主総会開催日 （当社）	平成22年1月28日																
臨時株主総会開催日 （カテナ）	平成22年2月5日 （予定）																
上場廃止日 （カテナ）	平成22年3月29日 （予定）																
実施予定日 （効力発生日）	平成22年4月1日 （予定）																

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>当該合併の方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、カテナは解散します。 当該合併に係る割当ての内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">当社(存続会社)</th> <th style="text-align: center;">カテナ(消滅会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">合併比率</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0.0048</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 株式の割当比率 カテナの株式1株に対して、当社の株式0.0048株を割当て交付します。ただし、当社が保有するカテナ株式(平成21年9月30日: 12,679,700株)及びカテナが保有する自己株式(平成21年9月30日: 2,731,570株)については、合併による株式の割当ては行いません。 2. 合併により発行する新株式数等 未定です。 当社は合併に際し新たに発行する普通株式をカテナの株主に割り当てます。なお、当社は、その保有する自己株式を、合併による株式の割当てに充てたいします。 当該合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い カテナは、臨時株主総会において合併契約書が承認された後、カテナの発行済の全ての新株予約権をその新株予約権者より無償で取得し、これを消却するものとします。カテナの新株予約権の新株予約権者に対しては、当該新株予約権に代わる当社の新株予約権又は金銭を交付しない予定です。 なお、カテナは、新株予約権付社債は発行しておりません。 (3) 当該吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠等 算定の基礎 本合併に係る合併比率については、その公正性及び妥当性を期すため、当社及びカテナがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、当社は大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券S M B C」という。なお、大和証券S M B Cは、平成22年1月1日に「大和証券キャピタル・マーケティング株式会社」に商号変更しております。)を、カテナはアビームM &amp; A コンサルティング株式会社(以下「アビームM &amp; A コンサルティング」という。)をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。 大和証券S M B Cは、当社及びカテナの両社の株式価値について、両社株式とも上場しており市場株価が存在することから市場株価法による分析を行い、また、両社についてそれぞれの将来の収益性を考慮した理論株価による検証を行う目的から、ディスカウント・キャッシュフロー法(以下「DCF法」という。)による分析を行いました。なお、市場株価法では、平成21年12月11日を基準日として、一般的な算定平均期間及び両社の市場取引状況に鑑み、過去1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の終値平均を採用しました。 大和証券S M B Cは、各算定手法による分析結果に基づき、カテナの普通株式1株について割当てる当社の普通株式の割当株数を以下のとおり分析し、その結果を当社に提出しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">採用手法</th> <th style="text-align: center;">合併比率の評価レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">市場株価法</td> <td style="text-align: center;">0.004679 ~ 0.005262</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">DCF法</td> <td style="text-align: center;">0.003476 ~ 0.005242</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	当社(存続会社)	カテナ(消滅会社)	合併比率	1	0.0048	採用手法	合併比率の評価レンジ	市場株価法	0.004679 ~ 0.005262	DCF法	0.003476 ~ 0.005242	<p>2. 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得の対価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当社株式</td> <td style="text-align: right;">6,183百万円</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  アドバイザー費用等</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">取得原価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,306百万円</td> </tr> </table> <p>3. 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額</p> <p>(1) 株式の種類及び合併比率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当社株式</td> <td style="text-align: right;">1 : カテナ株式 0.0048</td> </tr> </table> <p>ただし、当社が保有するカテナ株式及びカテナが保有する自己株式については、合併による株式の割当ては行いません。</p> <p>(2) 合併比率の算定方法 市場株価法及びディスカウント・キャッシュフロー法を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。</p> <p>(3) 交付株式数及びその評価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">交付した株式数</td> <td style="text-align: right;">91,959株</td> </tr> <tr> <td>交付した株式の評価額</td> <td style="text-align: right;">6,183百万円</td> </tr> </table> <p>4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>(1) のれんのご金額 1,020百万円</p> <p>(2) 発生原因 企業結合時の資産・負債の純額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>(3) 償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却</p> <p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(1) 資産の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">11,339百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,563百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,903百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 負債の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">9,379百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">3,237百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,617百万円</td> </tr> </table>	取得の対価		当社株式	6,183百万円	取得に直接要した支出		アドバイザー費用等	122百万円	取得原価	6,306百万円	普通株式		当社株式	1 : カテナ株式 0.0048	交付した株式数	91,959株	交付した株式の評価額	6,183百万円	流動資産	11,339百万円	固定資産	6,563百万円	資産合計	17,903百万円	流動負債	9,379百万円	固定負債	3,237百万円	負債合計	12,617百万円
会社名	当社(存続会社)	カテナ(消滅会社)																																									
合併比率	1	0.0048																																									
採用手法	合併比率の評価レンジ																																										
市場株価法	0.004679 ~ 0.005262																																										
DCF法	0.003476 ~ 0.005242																																										
取得の対価																																											
当社株式	6,183百万円																																										
取得に直接要した支出																																											
アドバイザー費用等	122百万円																																										
取得原価	6,306百万円																																										
普通株式																																											
当社株式	1 : カテナ株式 0.0048																																										
交付した株式数	91,959株																																										
交付した株式の評価額	6,183百万円																																										
流動資産	11,339百万円																																										
固定資産	6,563百万円																																										
資産合計	17,903百万円																																										
流動負債	9,379百万円																																										
固定負債	3,237百万円																																										
負債合計	12,617百万円																																										

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>なお、大和証券S M B Cが提出した合併比率の分析結果は、本合併の公正性について何ら意見を表明するものではありません。</p> <p>大和証券S M B Cは、合併比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングの際聴取したこと及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っていません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。大和証券S M B Cの合併比率の分析は、平成21年12月11日現在までの上記情報等を反映したものであります。</p> <p>一方、アビームM &amp; Aコンサルティングは、合併比率の算定にあたって、当社及びカテナの両社について、市場株価が存在することから市場株価法（市場取引状況を勘案の上、平成21年12月11日時点の終値、並びに平成21年12月11日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値平均を採用）を、並びに将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。</p> <p>アビームM &amp; Aコンサルティングは、各算定手法による分析結果に基づき、カテナの普通株式1株について割当てる当社の普通株式の割当株数を以下のとおり分析し、その結果をカテナに提出しました。</p> <table border="1" data-bbox="178 846 705 913"> <thead> <tr> <th>採用手法</th> <th>合併比率の評価レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市場株価法</td> <td>0.00468 ~ 0.00526</td> </tr> <tr> <td>DCF法</td> <td>0.00479 ~ 0.00559</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、アビームM &amp; Aコンサルティングが提出した合併比率の分析結果は、本合併の公正性について何ら意見を表明するものではありません。</p> <p>アビームM &amp; Aコンサルティングは、合併比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングの際聴取したこと及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っていません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。アビームM &amp; Aコンサルティングの合併比率の分析は、平成21年12月11日現在までの上記情報等を反映したものであります。</p> <p>なお、大和証券S M B C及びアビームM &amp; Aコンサルティングが両社より提供を受けた財務予測において、両社の業績は、今後2年程度で世界的な金融危機以前の水準への回復が見込まれております。</p> <p><b>算定の経緯</b></p> <p>当社及びカテナは、上記記載のとおり、各々の第三者算定機関に本合併に係る合併比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関からの算定結果を参考に、両社の財務の状況や、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社において合併比率について慎重に交渉、協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。</p> <p>なお、両社間で合意・決定された本合併比率は、大和証券S M B Cが当社に対して提出した算定結果及びアビームM &amp; Aコンサルティングがカテナに対して提出した算定結果の範囲内で決定されています。</p> <p><b>算定機関との関係</b></p> <p>当社の第三者算定機関である大和証券S M B C並びにカテナの第三者算定機関であるアビームM &amp; Aコンサルティングはいずれも、当社及びカテナとは独立しており、当社及びカテナの関連当事者には該当いたしません。</p>		採用手法	合併比率の評価レンジ	市場株価法	0.00468 ~ 0.00526	DCF法	0.00479 ~ 0.00559
採用手法	合併比率の評価レンジ						
市場株価法	0.00468 ~ 0.00526						
DCF法	0.00479 ~ 0.00559						

<p>前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>上場廃止となる見込み及びその事由</p> <p>本合併は、上記のとおり、当社とカテナが合併することにより、グループ全体の更なる発展を図ることを目的とするものであり、本合併の結果、カテナは、本合併の効力発生日である平成22年4月1日（予定）をもって解散しカテナは東京証券取引所の上場廃止基準に従って平成22年3月29日（予定）付けで、所定の手続きを経て、上場廃止になる予定です。上場廃止後は、東京証券取引所において、カテナ株式を取引することはできません。</p> <p>公正性を担保するための措置</p> <p>当社はカテナの総株主の議決権の39.86%（平成21年9月30日現在）を所有しており、カテナが当社の持分法適用関連会社に該当することから、その公平性、妥当性を確保するため、両社はそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の分析を依頼することとし、その分析結果の提出を受けました。両社はかかる分析結果を参考として、慎重な検討・交渉・協議を行い、その結果合意された合併比率により本合併を行うことといたしました。</p> <p>なお、当社及びカテナは、第三者算定機関からの合併比率自体の公平性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。</p> <p>利益相反を回避するための措置</p> <p>当社は、本合併の決定プロセス及び決定において、利益相反を回避するための措置を特段講じる必要性はないと考えております。</p> <p>一方、カテナの取締役9名のうち、1名は当社の代表取締役会長を、1名は当社の代表取締役社長を兼務しており特別利害関係者にあたる可能性があることから、カテナの上記の取締役会の審議及び決議には参加しておりません。加えて、利益相反を回避する観点から、カテナの取締役のうち、当社の取締役との兼務である取締役1名及び社外取締役2名は、カテナの上記の取締役会の審議及び決議には参加しておりません。</p> <p>また、同じく利益相反を回避する観点から、カテナの監査役のうち、当社の監査役との兼務である社外監査役1名は上記の取締役会における本合併の審議への参加及び意見表明をしておりません。</p> <p>なお、本合併につき、取締役会の審議に参加した両社の全ての監査役から本合併に関する両社の取締役会における審議及び決議の方法について異議のないことを確認しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)	
(4) 当該合併の当事会社の概要			
	吸収合併存続会社 (平成21年10月31日 現在)	吸収合併消滅会社 (平成21年9月30日 現在)	
名称	株式会社システムプロ	カテナ株式会社	
所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号	東京都江東区潮見二丁目10番24号	
代表者の役職・氏名	代表取締役会長 逸見 愛親	代表取締役社長 杉山 一	
事業内容	「携帯電話端末ソフトウェアの仕様策定、設計開発、品質評価」と「企業向けシステム、コンシューマー向けポータルサイト開発と品質管理」	「金融機関向けを中心とするシステム開発」、「システムの運用・保守、ヘルプデスク」及び「IT関連商品の販売」	
資本金	1,513百万円	5,392百万円	
設立年月日	昭和58年3月24日	昭和43年1月19日	
発行済株式数	231,000株	34,570,051株	
決算期	10月31日	3月31日	
従業員数	(連結) 939名	(連結) 1,681名	
主要取引先	シャープビジネスコンピュータソフトウェア株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、株式会社KDDIテクノロジー	みずほ情報総研株式会社、富士通株式会社、株式会社富士通アドバンスソリューションズ、株式会社NTTデータ、NTTデータシステム技術株式会社	
主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行	三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行	
大株主及び持株比率	逸見 愛親 (22.62%)	システムプロ (36.68%)	
当事会社間の関係	(平成21年9月30日現在)		
資本関係	システムプロはカテナの発行済株式の12,679,700株(36.68%)を保有しており、カテナはシステムプロの持分法適用関連会社に該当します。また、カテナはシステムプロの発行済株式の3,141株(1.35%)を保有しております。		
人的関係	システムプロの取締役のうち5名がカテナの取締役を兼務しています。また、システムプロの監査役のうち1名がカテナの監査役を兼務しています。		
取引関係	システムプロはカテナとの間に業務委託及びシステム商品購入等の取引関係があります。		
関連当事者への該当状況	カテナは、システムプロの持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。		

前連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)		
最近3年間の経営成績及び財政状態						
	株式会社システムプロ(連結)			カテナ株式会社(連結)		
決算期	平成19年 10月期	平成20年 10月期	平成21年 10月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
連結純資産	4,982	5,229	6,189	10,609	11,875	12,667
連結総資産	8,275	8,384	8,501	31,026	31,041	28,088
1株当たり連結 純資産(円)	21,314.61	23,225.67	27,538.54	321.37	325.36	353.59
連結売上高	7,930	9,603	8,161	40,775	43,129	37,211
連結営業利益	1,595	1,816	1,261	1,775	2,029	2,197
連結経常利益	1,555	2,153	1,258	1,564	1,849	2,039
連結当期 純利益	849	1,275	1,180	1,079	1,169	1,069
1株当たり当期 純利益(円)	3,681.71	5,661.90	5,285.51	34.86	36.53	31.13
1株当たり 配当金(円)	1,400	2,400	2,400	5.00	7.00	8.00
(単位:百万円,特記しているものを除く。)						
(5) 当該吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容						
商号	シスプロカテナ株式会社					
本店の所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号					
代表者の氏名	代表取締役社長 逸見 愛親					
資本金の額	1,513百万円					
純資産の額	現時点では確定していません。					
総資産の額	現時点では確定していません。					
事業の内容	移動体高速データ通信機器及びシステムの 開発・運用・サポート。 金融機関向けを中心とするシステム開発。 IT商品の販売からシステムの企画・設計 ・開発、システムの保守・運用・ユーザー サポートまでのトータル・ソリューション の提供。					

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	280,000	451,600	0.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	460,000	496,900	0.80	平成23年4月 ~平成26年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	740,000	948,500	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	416,900	40,000	40,000	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年11月1日 至平成22年1月31日
売上高(千円)	2,111,245
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	301,853
四半期純利益金額(千円)	182,622
1株当たり四半期純利益金額(円)	817.96

(注) 当連結会計年度は、決算期変更により平成21年11月1日から平成22年3月31日までの5か月間となっているため、第1四半期のみ記載をしております。



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,637,752	1,206,348
売掛金	1,661,577	1,895,893
仕掛品	103,981	-
短期貸付金	1,761	1,926
前払費用	78,814	84,483
繰延税金資産	156,812	121,839
仮払金	-	168,403
その他	11,243	8,246
貸倒引当金	22,936	-
流動資産合計	3,629,006	3,487,141
固定資産		
有形固定資産		
建物	130,313	136,464
減価償却累計額	53,239	60,087
建物(純額)	77,074	76,376
車両運搬具	23,126	23,928
減価償却累計額	12,043	13,161
車両運搬具(純額)	11,082	10,766
工具、器具及び備品	343,934	355,473
減価償却累計額	265,712	282,794
工具、器具及び備品(純額)	78,221	72,678
土地	20,760	20,760
建設仮勘定	-	16,800
有形固定資産合計	187,139	197,381
無形固定資産		
電話加入権	557	557
ソフトウェア	9,641	7,439
のれん	3,809	3,280
無形固定資産合計	14,009	11,278
投資その他の資産		
関係会社株式	4,231,168	4,281,168
出資金	10	10
長期貸付金	2,255	2,338
敷金	264,465	263,388
投資その他の資産合計	4,497,899	4,546,905
固定資産合計	4,699,048	4,755,565
資産合計	8,328,055	8,242,707

	前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 124,466	1 189,971
1年内返済予定の長期借入金	280,000	451,600
未払金	1 128,639	1 103,442
未払費用	308,465	1 323,518
未払法人税等	621,260	184,332
未払消費税等	24,948	52,740
前受金	1 2,568	1 2,570
預り金	20,664	23,557
賞与引当金	239,086	232,819
流動負債合計	1,750,099	1,564,553
固定負債		
長期借入金	460,000	496,900
預り敷金	1 26,234	1 26,234
固定負債合計	486,234	523,134
負債合計	2,236,334	2,087,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513,750	1,513,750
資本剰余金		
資本準備金	1,428,314	1,428,314
資本剰余金合計	1,428,314	1,428,314
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	350	350
繰越利益剰余金	3,606,668	3,669,967
利益剰余金合計	3,607,018	3,670,317
自己株式	457,361	457,361
株主資本合計	6,091,720	6,155,019
純資産合計	6,091,720	6,155,019
負債純資産合計	8,328,055	8,242,707

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	7,804,360	3,448,899
売上原価		
当期製品製造原価	5,365,409	2,502,125
売上総利益	2,438,950	946,773
販売費及び一般管理費		
役員報酬	118,238	66,492
給与手当	412,183	137,119
退職給付費用	25,010	8,835
賞与	9,954	-
賞与引当金繰入額	9,442	6,775
法定福利費	61,619	19,878
旅費及び交通費	35,414	13,254
求人広告費	32,619	15,816
消耗品費	10,193	3,160
租税公課	43,816	17,274
支払手数料	95,495	45,212
賃借料	141,626	55,921
減価償却費	44,063	12,955
その他	138,805	62,905
販売費及び一般管理費合計	1,178,483	465,602
営業利益	1,260,466	481,171
営業外収益		
受取利息	1,008	334
受取配当金	103,375	41,359
投資有価証券売却益	7,709	-
受取賃料	29,373	12,058
受取手数料	551	258
補助金収入	1,584	-
助成金収入	-	660
その他	3,124	1,618
営業外収益合計	146,727	56,287
営業外費用		
支払利息	23,304	3,526
支払手数料	3,333	-
賃貸費用	29,373	12,058
その他	645	-
営業外費用合計	56,656	15,584
経常利益	1,350,537	521,874

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	4 73
子会社清算益	5,660	-
関係会社株式売却益	<sup>2</sup> 965,827	-
貸倒引当金戻入額	5,616	22,936
特別利益合計	977,104	23,009
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 1,480	-
投資有価証券売却損	6,331	-
特別損失合計	7,811	-
税引前当期純利益	2,319,830	544,883
法人税、住民税及び事業税	796,191	177,193
法人税等調整額	119,561	34,972
法人税等合計	915,752	212,165
当期純利益	1,404,077	332,717

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)		当事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		3,185,248	58.9	1,497,713	62.5
外注費		1,868,594	34.5	749,515	31.3
経費		357,292	6.6	150,915	6.3
当期総製造費用		5,411,135	100.0	2,398,144	100.0
期首仕掛品たな卸高		58,255		103,981	
合計		5,469,390		2,502,125	
期末仕掛品たな卸高		103,981		-	
当期製品製造原価		5,365,409		2,502,125	

項目	前事業年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)
原価計算の方法	原価計算の方法はプロジェクト別個別原価計算であります。	同 左

経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)
交通費(千円)	125,244	55,200
賃借料(千円)	130,402	55,544
減価償却費(千円)	40,935	14,637

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,513,750	1,513,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,513,750	1,513,750
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,428,314	1,428,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,428,314	1,428,314
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,428,314	1,428,314
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,428,314	1,428,314
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	350	350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350	350
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,741,429	3,606,668
当期変動額		
剰余金の配当	538,838	269,419
当期純利益	1,404,077	332,717
当期変動額合計	865,239	63,298
当期末残高	3,606,668	3,669,967
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,741,779	3,607,018
当期変動額		
剰余金の配当	538,838	269,419
当期純利益	1,404,077	332,717
当期変動額合計	865,239	63,298
当期末残高	3,607,018	3,670,317
<b>自己株式</b>		
前期末残高	457,361	457,361
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	457,361	457,361

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,226,481	6,091,720
当期変動額		
剰余金の配当	538,838	269,419
当期純利益	1,404,077	332,717
当期変動額合計	865,239	63,298
当期末残高	6,091,720	6,155,019
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,226,481	6,091,720
当期変動額		
剰余金の配当	538,838	269,419
当期純利益	1,404,077	332,717
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	865,239	63,298
当期末残高	6,091,720	6,155,019

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2)その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益への影響はありません。	仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3)長期前払費用 均等償却を行っております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左



項目	前事業年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>
5. 重要な収益及び費用の計上基準		<p>売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>(2)その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は104,010千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ35,824千円増加しております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年10月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																				
<p>1. 関係会社に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">65,854千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">51,852千円</td> </tr> </table> <p>2. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総貸付限度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> </table>	買掛金	65,854千円	その他	51,852千円	総貸付限度額	800,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	800,000千円	<p>1. 関係会社に対する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">75,862千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">65,003千円</td> </tr> </table> <p>2. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総貸付限度額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> </table>	買掛金	75,862千円	その他	65,003千円	総貸付限度額	700,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	700,000千円
買掛金	65,854千円																				
その他	51,852千円																				
総貸付限度額	800,000千円																				
借入実行残高	- 千円																				
差引額	800,000千円																				
買掛金	75,862千円																				
その他	65,003千円																				
総貸付限度額	700,000千円																				
借入実行残高	- 千円																				
差引額	700,000千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)	当事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取配当金 103,375千円</p> <p>受取賃料 29,373千円</p> <p>2. 関係会社株式売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>株式会社ジークレスト 965,827千円</p> <p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,428千円</p> <p>工具、器具及び備品 51千円</p> <p>計 1,480千円</p> <p>4.</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取配当金 41,359千円</p> <p>受取賃料 12,058千円</p> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 73千円</p> <p>計 73千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年11月1日至平成21年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	6,484	-	-	6,484
合計	6,484	-	-	6,484

当事業年度(自平成21年11月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	6,484	-	-	6,484
合計	6,484	-	-	6,484

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年11月1日 至平成21年10月31日)				当事業年度 (自平成21年11月1日 至平成22年3月31日)			
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	3,646	1,701	1,944	工具、器具及び備品	3,646	2,005	1,641
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
735千円				742千円			
1年超				1年超			
1,267千円				955千円			
合計				合計			
2,002千円				1,698千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
777千円				324千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
729千円				303千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
61千円				19千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年11月1日至平成21年10月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)子会社株式	-	-	-
(2)関連会社株式	4,047,418	2,726,135	1,321,283
計	4,047,418	2,726,135	1,321,283

当事業年度(自平成21年11月1日至平成22年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式130,000千円、関連会社株式4,151,168千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、持分法適用関連会社であるカテナ株式会社は、平成22年4月1日をもって当社を存続会社とする吸収合併により解散しており、それに先立ち、平成22年3月29日をもって上場廃止となっております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年11月1日至平成21年10月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 確定拠出年金への掛金 62,792千円

(2) 前払退職金 100,983千円

退職給付費用 163,776千円

当事業年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 確定拠出年金への掛金	38,590千円
(2) 前払退職金	63,861千円
退職給付費用	102,452千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>97,115千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>49,183千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td>3,720千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>3,417千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>1,441千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1,934千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td>156,812千円</td> </tr> </table>	賞与引当金	97,115千円	未払事業税	49,183千円	未払事業所税	3,720千円	未払費用	3,417千円	たな卸資産評価損	1,441千円	貸倒引当金	1,934千円	繰延税金資産計	156,812千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>94,569千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>16,522千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td>1,616千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>9,132千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td>121,839千円</td> </tr> </table>	賞与引当金	94,569千円	未払事業税	16,522千円	未払事業所税	1,616千円	未払費用	9,132千円	繰延税金資産計	121,839千円
賞与引当金	97,115千円																								
未払事業税	49,183千円																								
未払事業所税	3,720千円																								
未払費用	3,417千円																								
たな卸資産評価損	1,441千円																								
貸倒引当金	1,934千円																								
繰延税金資産計	156,812千円																								
賞与引当金	94,569千円																								
未払事業税	16,522千円																								
未払事業所税	1,616千円																								
未払費用	9,132千円																								
繰延税金資産計	121,839千円																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																								

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日）及び当事業年度（自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 27,132円68銭	1株当たり純資産額 27,414円61銭
1株当たり当期純利益 6,253円80銭	1株当たり当期純利益 1,481円93銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	当事業年度 (自 平成21年11月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,404,077	332,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,404,077	332,717
期中平均株式数(株)	224,516	224,516
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち、新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記事項として記載しているため、省略しております。

なお、概要につきましては、「第5. 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」の欄をご参照ください。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	130,313	6,150	-	136,464	60,087	6,848	76,376
車両運搬具	23,126	1,959	1,157	23,928	13,161	2,210	10,766
工具、器具及び備品	343,934	11,539	-	355,473	282,794	17,082	72,678
土地	20,760	-	-	20,760	-	-	20,760
建設仮勘定	-	16,800	-	16,800	-	-	16,800
有形固定資産計	518,134	36,449	1,157	553,426	356,044	26,141	197,381
無形固定資産							
電話加入権	557	-	-	557	-	-	557
ソフトウェア	38,225	-	-	38,225	30,786	2,202	7,439
のれん	6,349	-	-	6,349	3,069	529	3,280
無形固定資産計	45,133	-	-	45,133	33,855	2,731	11,278

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	239,086	232,819	239,086	-	232,819
貸倒引当金	22,936	-	-	22,936	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	847
預金の種類	
普通預金	1,201,508
別段預金	3,992
小計	1,205,501
合計	1,206,348

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア株式会社	641,113
ソフトバンクモバイル株式会社	217,003
富士通株式会社	198,061
株式会社KDDIテクノロジー	185,007
日本電気株式会社	113,653
その他	541,054
合計	1,895,893

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 151
1,661,577	3,621,337	3,387,021	1,895,893	64.1	74.2

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2. 当事業年度は、決算期変更により平成21年11月1日から平成22年3月31日までの5か月間となっているため、滞留債権の算定の基礎となる日数は151日となっております。



c. 関係会社株式

区分	金額(千円)
カテナ株式会社	4,047,418
株式会社ProVision	130,000
北洋情報システム株式会社	103,750
合計	4,281,168

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ProVision	70,144
北洋情報システム株式会社	5,221
株式会社シンクロジック	4,980
株式会社RJC	4,975
サンワシステム機器株式会社	4,857
その他	99,791
合計	189,971

b. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	280,000
株式会社三井住友銀行	171,600
合計	451,600

c. 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	340,000
株式会社三井住友銀行	156,900
合計	496,900

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.systempro.co.jp/">http://www.systempro.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 臨時報告書

平成21年12月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (2) 臨時報告書

平成21年12月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自平成20年11月1日至平成21年10月31日）平成22年1月28日関東財務局長に提出。

#### (4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年1月28日に関東財務局長に提出。

#### (5) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

（第28期第1四半期）（自平成21年11月1日至平成22年1月31日）平成22年3月12日に関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 1月28日

株式会社システムプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員           公認会計士   磯貝 和敏 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員           公認会計士   中村 宏之 印  
業 務 執 行 社 員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムプロの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムプロ及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年12月14日開催の取締役会において、会社を吸収合併存続会社、カテナ株式会社を吸収合併消滅会社とし、平成22年4月1日を効力発生日（予定）とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結した。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システムプロの平成21年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社システムプロが平成21年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成21年12月14日開催の取締役会において、会社を吸収合併存続会社、カテナ株式会社を吸収合併消滅会社とし、平成22年4月1日を効力発生日（予定）とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

シスプロカテナ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員      公認会計士      牧野 隆一 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      中村 宏之 印  
業 務 執 行 社 員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスプロカテナ株式会社（旧会社名 株式会社システムプロ）の平成21年11月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスプロカテナ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年12月14日開催の取締役会における合併契約の承認決議に基づき、平成22年4月1日をもってカテナ株式会社と合併をしている。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シスプロカテナ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シスプロカテナ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成21年12月14日開催の取締役会における合併契約の承認決議に基づき、平成22年4月1日をもってカテナ株式会社と合併をしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 1月28日

株式会社システムプロ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員            公認会計士      磯貝 和敏 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員            公認会計士      中村 宏之 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムプロの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムプロの平成21年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年12月14日開催の取締役会において、会社を吸収合併存続会社、カテナ株式会社を吸収合併消滅会社とし、平成22年4月1日を効力発生日（予定）とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月24日

シスプロカテナ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員      公認会計士      牧野 隆一 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      中村 宏之 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスプロカテナ株式会社（旧会社名 株式会社システムプロ）の平成21年11月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスプロカテナ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成21年12月14日開催の取締役会における合併契約の承認決議に基づき、平成22年4月1日をもってカテナ株式会社と合併をしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。